

---

令和4年大和町議会9月定例会議会議録

---

令和4年9月1日（木曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	亀 谷 裕 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政 策 課 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子育て支援 課 長	遠 藤 眞起子 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

午前10時00分 開 会

議 長 （高平聡雄君）

ただいまから、令和4年大和町議会9月定例会議を開会します。

定例会議の冒頭、皆様にお知らせをいたします。

先日ご本人様からお礼状が届いておりますので、皆さんご存じかと思いますが、私どもの大先輩であります元大和町議会議員澁谷秀一様が旭日単光章受章の荣誉に浴されました。去る7月14日に町長室におきまして、浅野町長からご本人に対しまして伝達をしております。

澁谷様につきましては、大和町議会議員として、平成4年4月から平成16年3月までの3期12年間にわたり、住民の福祉向上及び地方自治の進展にご尽力されました。

その間、議会におきましては、社会文教常任委員会副委員長、議会運営委員会委員長、広報編集委員会副委員長などを歴任し、さらには、平成8年5月から監査委員を務められております。

このように、澁谷秀一様は、その半生を地域発展と住民の福祉向上のためご尽力いただきましたこと、私ども同じ地方行政に携わる者として、誠に敬服に堪えない次第であります。

今回の叙勲受章は、澁谷様ご自身、ご家族様のご荣誉はもちろんでありますが、大和町並びに大和町議会の誉れでもあり、心からお喜びを申し上げます。

どうぞこれからもご健勝にて、我々を末永くお導きくださるようお願い申し上げますとともに、澁谷家ご一統様のご繁栄をお祈り申し上げ、叙勲受章の報告といたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （高平聡雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番犬飼克子さん及び7番馬場良勝君を指名します。

---

## 日程第2「議会期間の決定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会議の議会期間は、本日から9月16日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から9月16日までの16日間に決定しました。

---

### 「諸般の報告」

議 長 （高平聡雄君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付しているとおりです。

次に、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会9月定例会議開催に当たりまして、行政報告を申し上げたいと思います。

本日ここに令和4年大和町議会9月定例会議の再開に当たり、行政報告を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、ただいま高平議長からご披露がございましたが、多年にわたります議員活動を通じて地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力されたご功績により、元大和町議会議員澁谷秀一様が旭日単光章の栄に浴されました。

これまでのご功績に改めて敬意を表しますとともに、町民を代表いたしまして心からお祝いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、6月に入り感染者が減少傾向となったものの、7月には感染力がより強いBA.5系統への置き換わりが進み、爆発的な感染拡大となり、報道によりますと8月18日に全国の1日当たりの感染者数が26万人を突破し、第6波の本年2月5日のピークだった10万人を大きく超えて過去最大

となっております。

町内におきましても、8月1日の週から1週ごとの感染者数は毎週増加し、8月15日からの1週間の感染者は340人に上りましたが、現在はやや減少傾向となっております。

このような状況下で医療機関の逼迫を緩和するため、宮城県は仙台市と連携し、検査キット配送・陽性者登録センターを設置し、重症化リスクの低い有症状者の方などを対象に検査キットを無料で配付する取組と、医療機関からの発生届を65歳以上の方などに限定するなどの取組を行うこととしております。

また、本町では、富谷・黒川地域4市町村が協調して対応を行ってまいりましたが、オミクロン株対応ワクチン接種が早ければ9月から実施される見込みとの国からの説明がありましたことから、関係機関との協議、調整等を担当課に指示しており、集団接種も視野に入れた迅速かつ効果的な対応を図ってまいります。

次に、吉岡西部地区土地区画整理事業につきましては、5月13日に当地区が市街化区域に編入され、事業の認可に向け、これまで宮城県をはじめ関係機関及び地権者の皆様と協議や法手続を進めてまいりましたが、9月中に宮城県知事から事業認可がなされる運びとなっております。

認可後には、事業計画決定の告示を行い、土地区画整理事業の実施設計及び工事の施工業者を選定し、関係者の皆様のご協力を賜りながら一日も早い事業の完成に努めてまいります。

また、都市計画道路・北四番丁大衡線の吉岡大衡工区につきましては、約3.4キロの詳細設計業務の受託者が決定し、順調に事業が進められております。

大衡工区では善川などに橋梁を4橋架設する計画となっており、おおむね10年をかけて国道4号まで接続することとなっております。

現在、県と町がそれぞれ進めております県道仙台三本木線及び都市計画道路・吉田落合線の4車線化の完成により、吉岡中心市街地、仙台北部中核工業団地群及び大和インターを結ぶ環状交通ネットワークが整備されることになり、生産・物流基盤の強化が図られ、仙台北部地域全体の産業を力強く牽引されるものと期待しているところでございます。

次に、吉岡小学校新築事業についてであります。6月23日に仮設校舎等賃貸契約を締結し、現在は仮囲い工事等を実施いたしており、来年1月にはプレハブ仮設校舎が完成する予定となっております。その後、引っ越し作業を行い、2月から仮設校舎での授業を行う予定となっております。

また、既存校舎の解体工事は来年2月から8月の期間で実施することとし、9月からは吉岡小学校の新築工事に着手する予定であり、令和7年2月末の完成を目指してまいります。

なお、工事期間中につきましては、子供たちの安全を第一優先として事業を進めてまいります。

次に、3年ぶりの開催となりました第28回まほろば夏まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、8月7日に開催いたしました。

おおむね天候にも恵まれ、町内外から約1万4,000人の方々にご来場いただいたところでございます。

野外ステージでは七ツ森太鼓や歌のステージなどで会場は大きなぎわいとなり、祭りはスケジュールどおり進行し、フィナーレのまほろば夢花火で盛会のうちに無事終了することができましたことは、ひとえに町民の方々をはじめとしますボランティアの皆様、そして夢花火募金へのご協力をいただいた全ての関係者皆様の支えがあったものであり、改めて感謝申し上げますところでございます。

次に、全国高等学校野球大会におきまして、仙台育英学園高等学校硬式野球部が春・夏を通じて東北勢初の優勝を果たされました。心からお祝いを申し上げますところでございます。

このような中、大和町の子供たちも部活動などで優秀な成績を収めております。

小野小スポーツ少年団が男女混合バレーボールチームで全国大会へ出場。大和中学校では、野球部のほか、水泳と柔道の個人で全国大会や東日本大会に出場。宮床中学校では、女子ソフトテニス部、女子卓球部が全国大会や東北大会に出場しております。

また、日本空手協会黒川支部の小・中学生が全国大会に出場したほか、他市町の野球リトルリーグや剣道、空手チームなどに所属して、それぞれ全国大会へ出場しております。

コロナ禍にあつて学校の行事や部活動が制限される中にあつても、大きな目標に向かって諦めず練習に励んできた全ての子供たちの努力をたたえ、今後ますますのご活躍をご祈念するところでございます。

次に、令和4年度の普通交付税でございますが、総務省が7月26日に算定結果を公表いたしました。本町は、再び普通交付税の不交付団体となります。

前年度は、コロナの影響等により国が算定係数を調整したことにより、普通交付税の交付団体となりましたが、本年度は通常の算定係数となったことなどが要因であります。

なお、全国の不交付団体は前年度から19増加し73自治体となり、宮城県内の不交付団体は大和町のみとなっておりますが、今後も信頼される健全な財政運営を図ってまいります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第64号は、大和町議会議員及び大和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、町村の選挙における立候補に関わる環境改善のため、選挙公営の対象を市と同様のものに拡大することと併せ、町村議会議員選挙においてもビラ頒布を解禁するとともに、公営対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入することを目的とした公職選挙法の改正が行われるため、本町でも選挙運動に関わる公費負担について定める条例を制定するものです。

議案第65号は、大和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出により人事院規則が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第66号は、大和町子育て支援住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、子育て支援住宅（宮床・吉田地区）の建築に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第67号から第74号の令和4年度大和町一般会計ほか7特別会計等補正予算についてご説明申し上げます。

議案第67号の一般会計につきましては、補正予算額4億1,790万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を135億3,496万6,000円とするものであります。

歳出につきまして、主なものについて申し上げます。

民生費は、ひだまりの丘管理費として、施設改修工事のほか、本年3月の福島県沖地震による被災者住宅再建支援事業費等であります。

衛生費は、10月から来年3月までの新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、土木費は、除融雪費を計上いたしております。

災害復旧費は、本年7月の豪雨被害による農地災害復旧及び吉田教育ふれあいセンターのり面復旧工事に要する費用であります。

これら以外に、4月の人事異動によります人件費の調整として、人件費計上費目の補正と、関連する会計間の繰出金の調整を行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源としましては、

法人町民税 2 億3,808万2,000円、国庫支出金8,086万4,000円、県支出金1,090万1,000円、地方債8,330万円などをもって措置するものであります。

また、議案第68号以下の特別会計におきましても人件費調整を行ったほか、主なものといたしまして、議案第70号の宮床財産区特別会計では、森林整備センターと宮床財産区の分収契約等を変更し、山林の測量、伐採、搬出等を黒川森林組合が施工することとし、宮床財産区が補助金申請等を行わないこととしたことから、2,780万円を減額しております。

また、議案第73号の下水道事業につきましては、合併処理浄化槽の追加による増額のほか、議案第74号の水道事業会計と併せて人件費調整を行っております。

認定第1号から第12号は、令和3年度各種会計決算であります。

予算編成につきましては、地方財政計画の内容を踏まえ、国の取組と歩調を合わせながら、町税を中心とした収入見通しと、令和3年度から5年度までの中期財政見通しを作成し、歳入及び性質別歳出の見通しを作成した上で、地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた改訂版の第4次総合計画に基づき、単年度ごとの政策、事業執行に加え、複数年度にわたる町課題への計画的な対応を図ることとしたものであります。

当初予算183億7,014万円に、年度中の補正額21億7,723万円の追加、並びに令和2年度からの繰越額5億9,287万円を加え、令和4年度への繰越額7億385万円を減じた204億3,639万円が決算対象額となるものであります。

最終予算に対する収入済及び支出済額の比率は、歳入が97.6%、歳出が93.9%となっております。

個別会計ごとには、一般会計の歳入決算額は148億2,773万円で対予算比97.3%、対する歳出決算額は142億2,249万円で対予算比93.4%となりました。

形式収支は6億524万円となり、繰越財源2億4,586万円を差し引いた実質収支額3億5,938万円のうち1億8,000万円を財政調整基金に繰り入れることとしております。

普通会計の主なものを見ますと、町税収入は59億393万円で、前年度に比較して1億9,288万円の減となりましたが、これは法人町民税が前年度より2億722万円の減収となったことによるものです。

また、地方交付税は、国がコロナ禍の影響による地方の税収減等を考慮し、基準財政需要額及び収入額の算定係数等が調整された結果、4年ぶりに普通交付税が1億6,268万円交付されました。

特別交付税は、除融雪経費等が考慮され2億7,268万円となり、震災復興特別交付

税は、復興特区に係る固定資産税の減免額が同交付金として算定され 8 億5,845万円となりました。

地方交付税全体では12億9,381万円となり、前年度に比較して 1 億8,616万円の増となっております。

国庫支出金は31億9,207万円となり、前年度より19億350万円の減となりましたが、これは、前年度にコロナ禍での特別定額給付金事業等の補助金が大きかったことが要因であります。

また、県支出金は11億247万円となりましたが、こちらも前年度にコロナ禍による事業者支援等の補助金が大きかったことによるものです。

また、町債は 2 億9,400万円となり、前年度より280万円の増となりました。この結果、自主財源と依存財源の割合は51.7%対48.3%となり、前年度の50.0%対50.0%より自主財源が1.7ポイント大きくなっておりませんが、この要因としては、依存財源のうち前年度に国庫補助金でコロナ禍での特別定額給付金事業等を実施したことによるものであります。

次に、普通会計の歳出を性質別経費について見ますと、人件費は15億4,161万円、対前年度比100.7%、扶助費は29億1,265万円、対前年度131.1%、公債費は 6 億251万円、対前年度115.7%となり、これら 3 経費合計の義務的経費につきましては50億5,677万円、対前年度118.4%となり、歳出全体に占める割合は35.5%となり、前年度より9.7ポイント増加しております。

次に、投資的経費は17億6,407万円、対前年度77.8%となっております。

主な事業として子育て支援住宅建築工事（宮床・吉田地区）、まほろばホール冷温水発生装置改修工事、悟溪寺橋橋梁補修工事等を実施しております。

その他の経費につきましては、物件費が25億2,205万円、対前年度95.8%で、主な事業としては一般廃棄物収集運搬業務、保育所運営業務、各種検診業務、新型コロナウイルスワクチン接種業務などであります。

維持管理補修費は 4 億8,451万円、対前年度125.5%で、主な事業としては施設の老朽化対策や大雪による除融雪業務等で増加しております。

補助費につきましては22億2,534万円、対前年度45.4%で、約26億8,000万円の減となりましたが、これは、前年度にコロナ関連の特別定額給付金事業に約28億5,000万円を用途したことによるものです。

積立金につきましては 8 億9,516万円、対前年度111.2%となりましたが、昨年度に引き続き、吉岡小学校新築工事等に備え、各種の特定目的基金に積立てを行ったこと

によるものであります。

以上が一般会計及び普通会計の会計決算の概要であります。このほか、国民健康保険事業勘定特別会計をはじめ各種会計も全て黒字決算の状況となっております。

それぞれの会計の独立性や受益者負担の原則を認識しながら、各特別会計の健全経営を図ることが必要であると判断いたしております。

報告第12号は、令和3年度大和町健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査を経て報告いたすものであります。

以上が提出しております議案の概要であります。今会議期間中に契約案件及び人事案件を追加させていただき予定としておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。報告といたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、町長からの行政報告を終わります。

---

---

### 日程第3「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

17番槻田雅之君。

17番 (槻田雅之君)

皆さん、おはようございます。9月議会最初の一般質問となります。

それでは、私から、通告に従いまして1件質問いたします。

件名は、再生エネルギーへの取組についてでございます。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて世界が取組を進めており、120以上の国と地域が2050年カーボンニュートラルという目標を掲げています。

また、ロシアのウクライナ侵略をきっかけに世界のエネルギー情勢が一変し、エネルギー政策の重みが増しております。

エネルギー自給率が1割と低い日本も、化石燃料の供給不足や価格高騰に直面し始

め、異例の猛暑もあって、電力需給の逼迫も起きております。供給力の確保に向け、電力システムの改革も喫緊の課題となっています。

そこで、町の脱炭素に向けて、以下の内容をお伺いいたします。

1 要旨目、地域温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、その地域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な策を策定し、及び実施するように努めるものとしてされております。

こうした制度を踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

県内では、6月30日の時点ですが、気仙沼、富谷、仙台、美里、岩沼、名取、多賀城、登米、塩釜、亘理、白石、角田の自治体が表明しております。今後、表明する予定とタイミングをお聞かせください。

2 要旨目、町管理の太陽光の状況（設置場所・平均発電電力量・自己消費率・蓄電方法・維持管理）と今後の増設の有無と展開予定です。

3 要旨目、公用車に電気自動車の導入予定はあるのか。

以上、1件、3要旨、お願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの槻田議員の再生エネルギーへの取組についてのご質問にお答えをします。

議員のお話のとおり、気候変動問題は地球規模の課題であり、その解決に向けて2015年にパリ協定が採決され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を工業化、これ1850年から1900年だそうですが、以前に比べて2度より十分低く保つこととともに1.5度に抑える努力を追求することや、今世紀後半に温室効果ガスの人為的発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等に、日本も合意をしているところでございます。この実現に向けて、120以上の国と地域が、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げているところであります。

近年の気象変動に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想され、日本におきましても様々な活動等への影響が出ると指摘されており、単なる気候変動ではなく、人類や全ての生き物にとって生存基盤を揺るがす気候危機とも言われておりま

す。

気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動、日常生活に伴い排出されており、我が国においては、国民一人一人のライフスタイルに起因して発生するガスが国全体の排出量の6割を占めるという分析もあり、カーボンニュートラルの実現に向けて皆で取り組む必要があると思います。

町でも、環境問題につきましては、平成15年に大和町環境条例を制定するとともに、環境ISO14001を県内自治体の中でいち早く取得し、平成20年からは、それに代わる独自のマネジメントシステム、たいわEMSを取り入れております。また、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（事務事業編）も策定して取り組んでいるところでもあります。

今後も、町民の皆様をはじめ多くの方々のご協力をいただきながら、今までの取組を継続して進め、環境問題に取り組んでまいりたいと思います。

次に、町管理の太陽光発電の現状についてのご質問にお答えをいたします。

公共施設への設置場所は、6施設であります。

平均発電量につきましては、天候や気温の影響等により変動がございますが、太陽光パネル枚数と年間平均発電量につきましては、大和町役場ではパネルが84枚で2万1,900kWh、保健福祉センター、ひだまりの丘でございますが、につきましては80枚で2万500kWh、鶴巣防災センターでは20枚で6,022kWh、宮床中学校は20枚で5,700kWh、吉田教育ふれあいセンターは20枚で5,100kWh、落合教育ふれあいセンターは20枚で3,600kWhとなっております。

太陽光発電によります自己消費率につきましては、大和町役場が2.5%、保健福祉総合センターが約7.3%、宮床中学校が約4.5%、鶴巣防災センターが約30.2%、吉田教育ふれあいセンターが約24.1%、落合教育ふれあいセンターが18.7%となっております。このパーセントにつきましては、建物全体の電気料の何%ということでごしました。

蓄電方法につきましては、全施設で、ソーラーパネルにより発電した電力を各施設の照明灯やコンセントから消費しており、発電の残りを蓄電池ユニットに蓄えて、夜間電力のほか災害時の非常用電力として使用しております。

なお、災害等により停電となった場合は、太陽光発電から電力を受ける照明灯やコンセントの使用時間は、24時間稼働する設計となっております。

維持管理につきましては、大和町役場、保健福祉総合センター及び鶴巣防災センターでは毎月の定期点検を実施しており、それ以外の施設につきましては、今後、自家

用電気工作物の点検項目を追加し、良好な施設管理を行うことといたしております。

太陽光発電の増設につきましては、今後、避難所となる施設への設置に関する検討を進めてまいりたいと考えておりますが、建築から約40年を迎える施設につきましては、屋根や屋上に設置した場合、長寿命化改修工事の際に、太陽光発電設備の撤去、再設置等の費用も生じますことから、施設ごとの改修時期等を踏まえて検討してまいります。

次に、公用車の電気自動車の導入予定についてお答えいたします。

大和町第五次総合計画の実施計画におきまして、令和6年度までに電気自動車を1台導入することとしており、本年7月には実際に試乗するなど、その性能等を確認しているさなか、プライムアースEVエナジー株式会社宮城工場様から、電気軽自動車及び200Vの急速充電設備を寄贈したいとお申出をいただき、現在、車庫棟内に充電設備の設置場所等について協議を進めているところでございます。

今後につきましては、国が進める実行計画に基づき、電動車にシフトしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

槻田雅之君。

17番（槻田雅之君）

それでは、1要旨目につきまして質問させていただきます。

特に省エネ関係、環境問題ではございますが、国のほうもいろいろ省エネ対策を国民に向けて呼びかけているところでございます。

簡単に紹介しますと、エアコンの設定温度は、夏28度、冬は20度。使わない電化製品は主電源を切り、コンセントからプラグを抜きなさいとか、誰もいない部屋の電気を消しましょう。テレビのつけっ放しはやめましょう。水は大切に使いましょう。車の使用は控えて、なるべく公共機関と。あとは、買物はマイバッグ。あとは、植物を育てましょうとあります。

町のほうでもISO14001及び環境基本計画や地域温暖化対策実行計画を策定して取り組んでいるという話でございますが、私ちょっとホームページで調べたところ、大和町の環境基本条例というのは見つけたんですけども、この辺の地域温暖化対策の実行計画とかちょっと見つからなかったもので、内容としてどのような内容書いてい

るのか、分かる範囲で教えていただければなど。あとはちょっと実例何かあればお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

環境基本計画等につきまして、今、第2次基本計画ということで進めております。ホームページでもちょっと行くと概要版とかにはつながるところがあるんですけども。

その中でうたっていることにつきましては、環境配慮ということでございまして、自然環境の保持、変化の抑制のために環境を守る、安全生活を支える基本生活環境のため、文化資源の保存活用のための環境を守る等々とうたっておるところでございます。

具体的にということでございますけれども、例えば、植林とかそういったことも一つの環境維持ということで、今、町の場合は、七ツ森はじめ自然環境豊富でございますので、財産区あるいは生産森林組合等々の皆様のご協力いただきながら、維持管理をする、あるいは植林をするというような。あと、吉田地区ではみどりの少年団という団体がございまして、植林をするとか、そういった環境教育も含めてやるということ等もやっておりますし。

また、ISOの関係でいきますと、紙の利用方法といいますか、そこから入ったところでございます。今、議会でもタブレットを使って、そういった形でご協力いただいているというふうに思っておりますが、そういったもの、それでチェック体制。また、細かい話になると、裏紙を使いましょうとか、そういったものまでやっているところがございます。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

今、町のお取組をお聞きしました。

答弁のまとめの部分で、今までの取組を継続して進め、環境問題に取り組んでいき

たいという話はお伺いしたんですけれども、今後、これ表明するタイミングとか、表明しない何かしらの弊害とか、その辺何かあるんですかね。特にISOは、逆言えば、いち早く、県内自治体の中でも早く取り組んだという話でございました。今の話聞いても、ほかの自治体でもあまり細かいところはないので、今の町長の話聞いても、早めに表明してもいいのではないかと、私、個人的な意見なんですけれども、その表明しない何か弊害、弊害というかな、何かそういうのありましたら、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

表明することに対する弊害ということは、それはないと思います。

表明しない、するということですが、今も、現在も取り組んでいるということもございます。そういったことで、なおみんなで協力してやろうという形での、そういった表明の方法もあると思います。

ただ、表明するときに、取り方ですけれども、こちらが表明する思いはこうやって積み重ねていきますよというような表明と、あと、受ける側とすれば、例えば新しいエネルギーを使いましょうとか、具体的に大きなイメージを持つケースもあるのかなというような思いはします。

そういったところがありますので、水力発電に取り組みますとか、そういった具体の大きなものを持って表明するケースと、あと今までやっているような積み重ねで、こうやっていますのでこれを継続してやっていきますという表明があると思いますので、表明の仕方については、弊害ということはないですけれども、そういったこともいろいろ考えながらやっていければと考えます。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

町長の考えは十分分かったんですけれども、どうしても町民の立場から言わせると、なぜ表明しないんだというのがすごくあると思うんですよね。であれば、できればや

っぱり広報か何かに、表明しなくても、町としてはこういうふうに環境問題に取り組んでもらえればというふうに、そういうふうに周知するのも一つかと思うんですね。どうしても新聞に載るのは表明した自治体というのは、目立つという言い方悪いんですけども、やっぱり関心を持つと。そして、なぜ大和町は表明しないんだろうなんという話をよく聞きますので、先ほど町長の言っていること十分分かるんですけども、積み重ねで、基礎をしっかりして、今までの、何ていいますか、小さなところから積み重ねていくのは分かるんですけども、やはり町民というのはその辺もあるというのをちょっと考えていただければなと思っております。

そのことについて何かお考えとか、あとは、逆に町民にこういうふうに周知するべきだなとかあれば、その辺併せてお聞かせいただければなと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

表明することによって、町民の皆様と意識を一緒にして取り組もうという、そういった目標ができるという利点、当然あると思います。そういったこともあることを考えれば、そういった表明ということも一つかなと思います。

以前に環境 I S O に取り組みました。14001 につきましては、宮城県で一番最初にやるということで、職員の協力もあって、そういったことができて、そのことについて町の住民の意識も上がったと思っております。

そういったことも考えれば、今、槻田議員のおっしゃることも当然でございますので、その辺についてはいろいろ考えてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

先ほどちょっと私、国の取組で、エアコンの設定温度の話をしたかと思えます。

先日、ちょっと窓口に確認したところ、庁舎の温度管理というのは、当然、日本というのは温度のほかに湿度がすごく高い国でございますので、温度と湿度からエアコンの設定温度を決めているという話でございました。

たまたま、特にこの庁舎というのは当然窓ガラスが多い建物でございます、私が行ったときにはちょうど26.5度で設定しておりました。逆に、別にこのようにやはり国が決めたからとか町が決めたからとかじゃなくて、やはり真っ先に考えてほしいのは、来客者や職員の健康管理、安全面だと思うんですよね。そういう意味で、国のあくまでも指針であります28度設定しなさいとか冬は20度ではなくて、やはりそういう形で職員の方もいろいろ考えているんだなと思っておりました。

あと、庁舎内のほうでも、電灯もほとんどLED化しておりますし、センサーで消灯、点灯するように、省電力にも大分努めている建物ではないのかなと思っているところでございます。

なので、なお一層、職員の方が省エネ対策で気づいたことなどはやっぱり上司や執行部に提言して、なお一層、この省エネ対策、環境問題に取り組んでもらえばなと思います。

限りある資源の有効活用を提言して、私から1要旨目の質問を終わりますが、この総括いたしまして、この省エネ関係ですか、環境問題につきまして、町長から総括したお言葉をいただきたいと思えます。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

環境問題ということですが、今の設定温度28度というお話がございました。これ、28度が、今、28度に設定してというイメージが、そういうふうになっているということですが、今、環境省とかそちらでも言い方を変えて、28度目安、28度になるようにというんですかね、そういうことであるので、決して28度に設定、定温にしているわけではなくて、そうなるような調整は当然しなさいという言い方に変ってきているというか、本来そうだったのがちょっと一般的に28度となってきたという、その辺、我々もそういったイメージもあったところでございます。

役場内でもそういうことで、今おっしゃるとおり、調整につきましては、各課で窓口に温度と湿度、簡易なものではありますが、そういった、測定機といいますかね、そういったものを見ながら、環境、部署で一律ではなくて、そういうふうに、高いときには下げる、低いときには上げる、そういった対応をできるように、庁舎内でも工夫をしているところでございます。

環境問題全体ということで、こういったものについて、温暖化とか、それについては、大変大切な問題だと思っております。町としても、先ほど言いましたが、環境につきましては、こういった自然も大きな町でございますし、大切にしていかなければいけない。そのことによって全体を守っていくという思いもあるわけでございますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

この環境の、そのことを住民の皆さんと一緒に共有するための方策として、今のようないろいろなご意見があるわけでございますので、それらについてもいろいろ考えてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前10時58分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

では、2要旨目の質問に移らせていただきます。

2要旨目の太陽光の再質問でございますが、町で平成21年度頃に大和町新エネルギー利用促進助成金制度、住宅用太陽光発電施設とハイブリッド車等の対象に助成していた時期があったかと思えます。

そのやめた理由と成果、及び今後再開する予定など、その辺のことをお聞かせいただければと思えます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町ではそういった事業をやって、太陽光とか、またはそういった車関係ですね、皆さんに使っていただけるようにという事業をやりました。

あれにつきましては、まだまだその認知が低かったわけではないわけですが、そういったものについての考え方がまだ浸透していなかったり、また、震災の関係でそういった盛り上がりといいますかね、そういったものが注目されてきたということもありましたので、町としても、そういった方向づけという意味で、住民の方々にもそういった支援をしながらそういった取組をお願いするというところでやった事業であります。

どこまでやるかということもあったわけですが、一定の期間ということで、そういう事業をやることで取り組んだ方もおいででしたし、興味を持ってもらう方もあったということで、そういった成果もあったという判断の中で、その事業については、現在はやっておりません。

今後につきましてはということでございますけれども、そういった、今は、そういったハイブリッドとかいろいろな形のものでできてきておりますけれども、いろいろな世の中の流れ、考え方とかそういったものが、いろいろな方向が出てきて、そういった方向づけをしなければいけないとか、みんなでそういった形でまた取り組みましようというふうな状況があった場合に、町としても一緒に住民の方と協力してやっていくというような形での施策としては考えていかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

まとめますと、今後の動向を見据えて助成するときがあるかもしれないという感じですかね、というふうにとちょっと捉えさせていただきました。

太陽光につきましては、宮城県、丸森、石巻、岩沼、大崎、女川、蔵王、七ヶ宿、大衡、気仙沼、名取、大河原、南三陸とか、いろいろな自治体でも助成しております。

また、今出ているのが断熱材ですか、断熱材の助成をしている自治体もございますので、先ほど町長言ったように、世の中の流れを見て、確かに、認知、住民が認知してもらった時点でやめるということも確かだし、ますます推進していくのも一つなので、今後の検討してもらえればなと思います。

では、話が変わりまして、今答弁の中で、やはり一番、町として太陽光で気になっ

ているのが、長寿命化の改修工事に伴いまして、要はパネルを乗せている建物が古いということもあって、撤去と再設置については今後検討していこうという答弁がございました。

もう一つ、やっぱり検討、懸念している内容の中に、太陽光のパネルの問題があるのかなと、よく言われているのだと思うんですよね。太陽光に、設置に関しましては、環境の破壊、土砂災害、有害物質の流出、環境汚染を挙げている方がいるということで、特に自治体で設置する場合は問題ないかと思うんですけれども、やはり一番大きな問題出てきているのが、パネルはどこメーカーを使用しているか。設置後のメンテナンスはどうなのか。アフターサービスはしっかりしているのか。あと、実際の設置する業者の実績と状況なんですよ。なおかつ、設置した後に、よく、一般の方ですと、設置した後に会社が倒産すると。それで、そのままに野ざらしになっているという問題がよくあるとのことですよ。

だから、やはり一番大きな問題は、パネルの素材と優良企業を選定するということだと思います。

過去に、パネルには有害物質が含まれているとか、処分後に有害物質が漏れてという報道もございました。資源エネルギー庁なども、太陽光のパネルの廃棄問題の文書でもこうした表現を使ったときがありました。私がちょっと調べたんですけれども、太陽光のパネルの中でセレン、あとカドニウム、鉛などの有害物質が含まれているものもあります。これはちょっと、間違いとは言いませんが、言葉のあやがありまして、セレンとかカドニウムを使っている製品というのは、ある特定のメーカーだけでございました。日本の設置しているメーカーでは、このような製品は使われておりません。特に今の日本の中では、その約1割方がまだその物質が含まれているパネルを使用しているということでもございました。なので、ここ20年から30年くらいに建てられたパネルにはほとんどそのような物質は含まれていないと。要は、日本の製品は問題ないですよ。どこの国と言うとまたいろいろ語弊がありますからあれですけれども、やはり安心したメーカーのを使っていたきたいということでもございます。

もう一つ有害物質で挙げました鉛。この鉛といっても、要は基盤に使われるはんだなんですよ。過去にも電子機器には長年埋め立てて廃棄されてきておりまして、酸性雨によって鉛成分が地下水に溶け出して、環境、人体にも悪影響を及ぼしているという報告が結構世の中に出たときがありました。そして、今では鉛フリーはんだと。要は、安全な物質を使っているそうです。

なので、先ほども言ったように、やはり安心した業者から買うというのが一番大事

なのかなど。そして、今、はんだといいますと、100均の中の懐中電灯とか、例えばイヤホンとかにも、どこにでもはんだ使っているんですよね。やっぱり安い、安いのはんだという言い方悪いですね、も使っているところもありますので、やはり安心した業者から買えば、このような問題はないかと思います。

もう一つ、廃棄のことでちょっと私も調べさせていただきました。今、国ではパネルの処分対策に本腰を入れまして、リユースやリサイクルを打ち上げて、ほぼ100%リユース、リサイクルされています。方法としましては、パネルのガラスを割らずに分離していると。その中の銅、銀などのレアメタル材料を取り出して再利用していると。

昔でいいますと、スマホは昔廃棄として捨てた方があるんですけども、スマホの中にもそのようなリユース、リサイクルにレアメタル材料が使われているということもあって、ほとんど今、リユース、リサイクルとされていることございまして、太陽光のパネルも同じように、今ほとんどリユース、リサイクルされている状況でございます。

ちょっと余談ですが、先般、大雨被害で処分したパネルの処分代金を調べたところ、1パネル当たり約3,500円で中間業者に引き取られているそうです。

ここでいいますと山形県の東根と奥州市にありまして、そちらのほうの、国が指定された、安全でしょうね、国が指定しているんですから、中間業者のほうで処分して、リサイクル工場でもう100%リサイクル、リユースされている状態でございます。

私は何が言いたいかといいますと、やはり安全な業者から、町はそういうことないでしょうけれども、設置してもらえば問題ないということでございますので、余談ですが長々話をさせていただきました。

現在、国では、エネルギー不足対策としましていろいろな補助メニュー、太陽光の設置に関しましては補助メニューが用意されております。自治体でありますと、避難所に指定されているとか、ハザードマップに危険区域に指定されていないとかという条件が合えば、約50%以上補助されるメニューもあると。

特に、先ほどの答弁にもあったように、大和町に設置されている太陽光は6か所あります。地域にバランスよく、吉岡に2つ、落合、鶴巢、吉田、宮床に1か所ありますと。

ただ、その中で、もみじヶ丘、杜の丘、小野の避難所であります小野小学校、南部コミセンには設置されておられません。実際、建物としましても、小野小でいいますと、第3増築部ですか、屋上フラットでございますし、南部コミセンとしましても、10

年くらい前ですかね、10年くらいしか建てられた建物でありますので、まだ老朽化には早い建物でございますので、特に避難所に指定されていて、地域のバランスから言わせれば、そのどちらかに建てるべきではないかと提案しますが、町長のお考えがございましたらばお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、もみじヶ丘、杜の丘地区にというお話でございました。

今、町としましては、今おっしゃったとおり、各地域に、1か所ではございますけれども、そういった非常用の発電の設置をしまして、避難に対応できるようにということで準備を進めてきております。

もみじヶ丘につきましては、現在、太陽光の設置はしておらないところでございますが、南部コミセンには自家発電装置がございますので、そのこととしまして1か所という、カウントといたしますか、ということでございます。

なお、小野小学校というお話もございましたが、今後、1か所ということではなくて、だんだんそういうことも広げていくということは考えていかなければいけない、宮床地区に限らずですね、小野小学校につきましても、そういった準備といたしますか、建物につきましては、先ほどお話ししました耐震、耐久性というんでしょうかね、そういったものを上げて大丈夫のような、そういったものに造ってありますので、もし設置するとなれば、そういったもの、パネルの工事はもちろん必要ですが、改めての強度強化の設置のための工事とか、そういったことはない状況で今あるところでございます。

場所につきましては、今そういうことで、南部コミセンのほうの自家発電ということで1か所という考え方をしているところです。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

確かに、南部コミセンにはUPSですか、非常用発電機連動型UPSというのが設

置されているということもあって、なかなかあの地区には設置されないんですねと話をしたこともございますし、今回、小野小の屋上というのは、今までと違いまして、三角の屋根じゃなくて、もうフラット型の屋上になっておりますので、設置するにもさほどそんなに支障、支障って言い方悪いですけども、工事費用としてもかからな  
いのではないのかなと思っていますところでございます。

また、今後、吉岡地区のほうでも、新設する吉岡小学校、あと、建物自体は古いですけれども、町民研修センターなどもございますので、いろいろ条件とかを吟味いたしまして、その辺検討、設置の検討をしてもらえればなと思っていますところでございます。

繰り返しになるんですけども、大和町というのは、先ほど冒頭の話でもございましたが、不交付団体でございます。交付の減額があるか何か、その辺はちょっと私は詳しくは分からないんですけども、国のほうもいろいろ補助メニューもございますので、特に今、50%以上は補助できるというメニューもあるかと思っておりますので、その辺のうまい具合に補助メニューを利用してですか、検討していただければと思います。

なおかつ、今、特にエネルギー不足もございまして、電気の単価というのが高騰しております。それで、なおかつこの単価というのは今後もますます上がっていくのではないのかなということもございます。特に大和町の役場等も私も概算をちらっとしか聞いたことないですけども、月200万円くらいかかるんですよなんて話もござい  
ますので、今でいいますと、役場でいいますと、そのうちの2.5%しか充てられないということもございますので、なお一層、電気料金の削減にも向けても今後検討していく。役場にもう1個というのは、多分、補助メニューとして難しいかもしれませんが、そういう面でも検討してもらえればと思いますが、町長のお考えがあればお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業を進めるに当たりましては、太陽光に限らずですね、国の補助、県の補助、そういったものを有効に活用してやっていくということについては、当然しっかり考えていかなければいけないと思っております。

それから、電気料のアップということでございますが、今、電力のほうからも、今、

来ております、説明もですね。このぐらい上がりますというので。テレビ等でも言われているところをごさいますて、この状況がいつまで続くというのもちょっと分からないというのもおっしゃるとおりだというように思っています。

様々な要素がいろいろ出てくるのが考えられますので、自家蓄発電といいますか、そういったものについての考え方は、防災のみならずですね、そういった常の対応という部分についても、今後、今までとは違った形で考えていかなければいけない要素が増えてきているんだと思っております。

方法についてはいろいろ難しいことがあると思いますが、そういったことも併せて、そういった太陽光なり風力なり水力なり、そういったものは今後考えていかなければいけないというふうには思っているところをごさいます。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

太陽光の設置の最近の動向といたしましては、上町のほうでは公民館に補助メニューで太陽光の設置をすると話も聞いておりますし、仙台市では、初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助事業、あとは、共同購入によります太陽光発電設備等共同購入事業とかを実施しております。

東京都では、一戸建て住宅を含む新築建物に太陽光発電パネルを設置を義務づける条例改正の基本方針を答申しております。一戸建ての義務が実現されれば全国初で、都としましては2022年度中に改正を目指しているということをごさいます。

また、民間のほうでは、賃貸住宅の屋根に太陽光発電を設置しまして、入居者にFIT発電、要は、FIT売電、要は、住民にその自分が建てた太陽光の使ってもらおうというのが頻繁に増えているという状況であります。

このように、エネルギー不足によります自然エネルギー、太陽光発電等の推進につきましては、日進月歩進んでおります。我が大和町も時代の流れに乗り遅れないことを提言しまして、以上で2要旨の質問を終わりますが、最後に、エネルギー不足におきます自然エネルギー、太陽光発電についての町長の総括したご意見をお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のエネルギーにつきましては、おっしゃるとおり、自然エネルギーとしまして太陽光、風力、水力、いろいろあるわけでございますけれども、これからそういったものを活用していかなければいけないというのは明らかといたしますか、そういう方向になってくると思っております。

もう一方で、太陽光とかな場合は、設置するに当たりまして自然環境の問題とか、この間、風車の件でもありましたし、そういった新たな課題も出てくる。そういったことで、そういった造ることによって、もともとの環境が変わってしまうと。そういうことがあってはならないというような課題もあるところ です。

いろいろな、このことについては、必要性はあるものの、さっきお話にありましたとおり、耐用期間が終わった場合にはどうするんだというような課題とかですね、あと、いろいろメーカーによって違うというお話でございますが、その辺につきましては国のほうでしっかり管理をしてもらわなきゃいけないというふうに、そういった制度のこともあるんだというふうに思っています。

非常に、これは大和町だけの問題ではなくて、地球規模での大事な課題というふうに思っております、ただ、それやりながら、一つ一つ積み重ねが大事でございますので、町としても、町としての役割を果たすという意味合いにおいても、こういったものについては、いろいろ、どういった方法があるのか、何がいいのか、しっかり考えながら進めていかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

1 7 番 （梶田雅之君）

以上で2要旨目の太陽光の質問を終わりにして、3要旨目の電気自動車の件に移りたいと思います。

答弁の中で、プライムアースさんのほうから、電気軽自動車及び急速充電設備の寄贈申出がありましたということをお聞きしたんですけれども、その辺で、台数が何台とか、いつ頃とか、その辺話せる内容でもう少し詳しくこちらのほうにお伝えできることがございましたら、その辺聞かせてもらえればなと思いますが、お願いいたします。

す。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

プライムアースさんからそういったご厚意がありまして、ご寄附をということでお話をいただいております。

台数につきましては1台でございます。電気専門といいますか、小型車で2人乗りのトヨタさんでやっておられる車種になります。納期につきましては、寄附をもらうほうなのでいつまでもなかなか言えないところありますので、相手さんのご都合で入れていただければと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）

どうしても、ガソリン車と電気自動車比べたときに、ガソリン代と電気代の比較になるかと思いますが。大和町の場合、保管場所もしっかりしておりますし、守衛さんも24時間いるということもございまして、防犯・防災の面からも十分、盗難の心配もないのかなと思います。

特に、今の話だと1台ということでございますので、やはりガソリン車同様、使用用途、1人で運転するのか、複数の方が乗車するのか、走行する地域はどこなのか、町中なのか山間部なのか、短距離なのかなどを考慮した上で車種を検討してもらえればなと思います。1台寄贈されるのは2人乗りだということもございまして、やはりもう1台くらい、4人乗りとか、ちょっと別メーカーさんのほうで検討していただくのも一つなのかなと思っているところでございます。

先日、多分8月12日ですかね、某新聞で、富谷市さんのほうで電気自動車購入の話がありましたが、多分、同じ車種ではないのかなと思っているところでございます。

当然、購入に対しまして前向きなことでございますので、これ以上あまり詳しくは質問しませんが、今回の内容がやはり、私たちがやっぱり未来の子供たちのためにしていけないといけないことではないのかな。特に、環境問題というのは真っ先に取り

組まなければならない問題でございます。特に、町長が先頭に立って取り組んでいただきたいと思っております。

そういう意味で、今回、再生エネルギー、自然エネルギーの活用につきまして質問させていただきましたが、最後に、自然エネルギー、要は化石燃料から自然エネルギー、風力でもバイオマスでもいろいろな自然エネルギーがありますが、やはり化石燃料からいろいろ自然のほうに取り組んでいかなきゃいけないと。今回も新聞の、今日の新聞では、何か電気自動車とガソリン車、大体CO2同じだとかという話もありましたが、あれは電気代を火力発電の石炭ですればそうなりますし、太陽光とか風力であれば全然違う話でございますので、やはりその辺の正確な自分で勉強するところもございしますが、そういう意味でも、自然エネルギーをいかに利用して、化石燃料ですか、いかに減らすかというのが大きな問題かと思っておりますので、その辺総括した町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自然エネルギーの総括したというご意見でございますけれども、ご質問でございますが、今から、これからといいますかね、自然エネルギーは必ず必要になってくるものだというように思っております。火力の発電とかそういったこともあるんだと思いますが、それだけではなかなか難しいといいますか、そういった様々な力を利用したエネルギーの確保といいますか、それは、この地球を守っていくための大きな課題だと思っております。

今年、今も台風大きなのが来ておりますけれども、日本に前線が停滞して、日本海、北海道ずっと雨が降っているとか、ああいった形で異常気象が出てきておりますが、先ほども申しましたけれども、これが気候危機というような状況になっておりますので、こういったものに対する対応することが非常にやっていかなければいけない課題だと思っております。地球規模でという話になってまいりますが。

そういった中での様々な、今、自然発電とかそういったものになっておりますが、過渡期というかそういう状況ですので、今いろいろな課題が出てきております。太陽光につきましても、おっしゃるとおり、処分といいますか、それが、耐用年数が来た場合どういうふうにするんだとか、あと、風力にしても、さっき言いましたけれども、

そういった環境の問題とか。

ですから、一方でいいことをやろうとすると何か課題が出てくるということですので、今それを整理している大事な時期なんだろうなと思っております。

ですから、これは、それこそ世界中で一緒になってみんなでやっていかないと、この気候がこんな、これ以上大変なことになってきたら、本当に子供たちの将来と申しますか、未来に対しての大きな課題になってきますので、ここは何とか、我々の世代と申しますか、今の年代で何とか抑える、あるいは抑えられるような手だてをつくっていくという責務もあると思っております。

そういった中で、それぞれの町の役割もあるわけですし、また、我々個人個人の役割もあるということですので、そういったことについて、町としてできることが何なのか、何をしなければいけないのか、そういったことをしっかり考えながら、今だけではなくて、子供たちの将来を見据えた施策として、町のまちづくりなり方向性をしっかり出していかなければいけないと改めて思っているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

1 7 番 （槻田雅之君）  
以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）  
以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。  
11番千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）  
通告に従いまして一般質問を開始いたします。  
多機能図書館建設の疑問について。  
町長の公約である多機能図書館建設について、同僚議員と町長の議論で疑問を感じます。  
以下に、町長の考えをお伺いします。

1、本来、図書館は、静寂の中で読書を楽しむ中で、知識の習得、文化の創造等に

寄与する施設と考える。地域のコミュニケーションを創出するものでも、にぎわいを創出するための施設でもない。

2、町長は、スクラップ・アンド・ビルドという考えを述べられました。では、多機能図書館建設と同時に廃止する施設を明らかにすべきではないでしょうか。

以上を考慮すると、3、民間書籍販売会社を誘致し、この会社が大型商業施設を建設し、その一部を町民交流センターとして入居することを提案いたします。閲覧可能な書店もあります。

町が図書館を建設することは反対であります。大和町ふれあい文化創造センター（まほろばホール）の図書室を充実すべきでは。3万人規模の人口で、近くに宮城県図書館もある。必要性を感じません。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、初めに、1 要旨目についてです。

現在検討を行っております図書館機能を備えた多目的施設等の整備事業は、図書館を整備することを大前提に、その文教施設としての機能を核としながら、みんなが集い、憩いの場やコミュニティーの場としての利用を促進し、ひいては新たなにぎわいを生み出す、生む場となるよう整備しようとするものでございます。

次に、2 要旨目のスクラップ・アンド・ビルドによる多機能図書館建設と同時に廃止する施設を明らかにするというところでございますが、令和3年度におきまして、にぎわい創出事業と、検討業務としてコンサルティング事業を発注し、児童・生徒、子育て世帯、地域住民等の構成する住民ワークショップにおきまして、必要な機能や候補地のメリット、デメリット等について検討いただき、整備候補地の特徴を踏まえ、保健福祉総合センター敷地内、吉岡中央駐車場と旧エンドーチェーン跡地を組み合わせ整備の2通りの案を選定いただき、庁内各課長等で構成する検討委員会で整備候補地の検討を行いました。解決すべき課題も多く、継続的な検討の必要性が示されたところです。

このように、本事業につきましては、令和4年度におきましても継続して検討を実施してまいりますので、既存施設の統合、統廃合、一部、全部や増築等につきましては、整備候補地の決定等を踏まえて考えてまいります。

次に、3要旨目についてお答えします。

図書館等施設整備を行うに当たり、民間書籍販売会社を誘致する等、民間活力を活用し施設整備をとのご提案につきましては、昨年度の検討業務で実施した民間事業者、6者へのサウンディングでは、自らが施設を整備しようとお考えの事業者はおりませんでした。事業の参画意欲は、事業規模、事業内容や事業手法等による影響を受けるとおられますので、今後の基本構想等の策定におきましては、民間事業者の参入の可能性等も含め、引き続き検討してまいりたいと考えております。

ご指摘の大和町ふれあい文化創造センター、まほろばホールですが、公民館図書室は、令和3年度は7,259人の方にご利用いただいております。公民館図書室の蔵書数は2万5,029冊、本年の3月31日現在ですが、となり、公民館に関連する所蔵で絵本や紙芝居、町の郷土資料等も含まれ、町民の方に活用されております。

また、本町に隣接する宮城県図書館でございますが、その利用に当たっては、本町の多数の住民の方は車等を利用されることと思われま。

今回整備を考えております図書館は、吉岡地区の既成市街地である旧奥州街道沿線地区に誰もが気軽に利用できる施設を整備するため、昨年度より住民の方々のご意見を伺うためのワークショップ等を開催し、住民の方々に寄り添った検討を行っているところでございます。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

町長の答弁に従いまして再質問を開始させていただきます。

まずは、町長が、憩いの場やコミュニティーの場またはにぎわいの創出する場として多機能機能を持った施設を建設するという中で、その中核になる施設を図書館とした理由は何でしょうか。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、図書館につきましては、今、まほろばホールの施設を利用しております。蔵書につきましても、先ほど申し上げたような状況でございます。あれで十分かといった場合には、まだまだ蔵書的にももっとあったほうが皆さんに活用いただけるのではないかとということで、図書館を考えております。そのことで、それがまず図書館ということなのです。

そして、にぎわいと創出、にぎわいを併せてということになりますけれども、決してその図書館と一緒に、一緒のところではそういうことではなくて、図書館の機能は図書館として、そして、そこによって人が集まってくる。あるいは、コミュニティーを取る施設も準備しますので、そういった形のための施設ということで、人集まってもらうための一つの核として図書館というのは大事なものだと思って、こういうふうに考えました。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

前回の6月定例議会のときに、複数の議員の方から、同僚議員から、この図書館の問題で議論があったところなんですけど、町長は、図書館法に基づく図書館、この図書館整備が大前提だという話をされましたが、図書館法というものを熟読されましたでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

図書館法というのを一通り勉強はしたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

先ほども、町長が、別に図書館でにぎわいを創出するんじゃないという話をされた

ところですが、やはり図書館には目的としてそういったものは特に入っていないんですね。ただ、問題となるのは、これも同僚議員が、デジタル図書ということを推進した議員いらっしやいました。そういった中で、町長は、従来型の来館をする形だという話をされました。

そこでちょっと私は不思議に思ったんですが、図書館法を読むと、もちろん努力義務にはなっておりますが、地域の方々に、多くの方に利用していただくためには、いろいろな土地の特性とかを踏まえて、場合によっては支所を出すとか、車を出して移動図書館をするというものを、努力義務であるけれども、提示されております。

そういった中で、これから建設する図書館を、もうそういった努力義務を全て、何ていうのかな、もういいんだと、在館型だと、来館型だということで進めていくことは疑問だなと思うんですけれども、町長、いかが思われますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全て在館というか、そういう形に固めているつもりはございません。デジタルにつきましても、これからそういったものが望まれば、そういった部分も設置するということ。決してデジタルだけの図書館、在館だけの図書館ということではありません。やはりその時代時代、そういった新しいものができて、便利といえますか、そういったことを利用する方も増えてくれば、そういったものについての利用方法も考えていく、いかなければいけないと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

この一般質問をさせていただくに当たり、私もいろいろな資料調べて勉強した中で、都道府県のランキングというものに出会いました。

そういった中で、宮城県の図書館利用率、一般は都道府県で37番目、小学生に至っては42番目。私もそれなりに分析して、図書館の箇所が少なく、そういった方が利用できないんだらうなというふうに考えたんですけれども、読み続けていくと、結びに、

これは利用できる施設の数には関係ないという結びであって、そういった中で、本当に図書館を建設して使っていただけるのか、疑問を感じております。

確かに、にぎわいを創出するところは、にぎわいが生まれるかもしれませんが。けれども、中核の図書館が利用率がないという可能性もあると思うんですけれども、町長はいかがお考えですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

利用率がないとかということについて、今の図書館、まほろばホールにつきましても、数字調べておられると思っておりますが、そういった利用がございます。その中で、利用数、貸出数と蔵書の数等も見いただいていると思っておりますが、そうした場合に、なかなか選べる冊数はないと。要するに、同じぐらいということですね。そういうことで、図書室としての機能につきましては、まだまだ残念ながら今のところ不十分であると思っております。

やはり、そういった利用する方々、本を読みたい方、またはいろいろそういった思う方々が利用するに当たってのそれなりに充実した蔵書なりそういったものがあることによって、利用がされるというように思っています。

ただ、今、宮城県のということを言われました。それについては、どういう理由かといういろいろ様々あるかと思っておりますので、そのことについては、そういったことにならないような努力はしっかりやっていかなければ、努力といえますかね、そういったものはしっかりやっていかなければいけないというふうには思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長のただいまの答弁の中には、3要旨目のものが多く含まれているので、その町長の答弁に対する再質問はその3要旨目に譲りまして、別な再質問させていただきますが、にぎわいを創出するコミュニティーの場を設けるという話でございますが、では、今現在2つの候補地が挙げられておりますが、その1つの候補地のほとんど同地

区に吉岡コミュニティセンターってございますが、これを有効活用すれば十分間に合うと思いませんかでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今おっしゃっていることは、コミュニティセンターを図書館にすればという意味。  
（「そういう意味も踏まえて、コミュニティーの場ありますよね」の声あり）コミュニティーの場、そういったことございます。そういったことも複合的に考えていかなければいけないという、複合的にといいますか、エリアとしてですね、考える必要はあると思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）  
吉岡コミュニティセンターに関しては通告と出ますので、また別な機会に、利用状況を踏まえて議論をさせていただきます。

2 要旨目に入りますが、スクラップ・アンド・ビルドという考えを町長述べられましたが、やはり、感情的なものかもしれませんが、図書館図書館と応援したのに、何だや、俺の施設廃止されるのかということが出てきそうだなというところで、早く表明されて、図書館建設が必要だと、そういった中で、今、利用率が下がっている、または老朽化したどここの施設を残念ながら廃止せざるを得ないというものは同時進行かなという考えですが、いかがでしょうか。

町 長 （浅野 元君）  
スクラップ・アンド・ビルドという考え方につきましては、この施設だからこっちがという考え方ももちろんあると思いますが、トータルとして大和町の全体の施設の中で例えば考えるといいですかね、そういったことも当然あるんだと思っています。  
したがって、今はまだ、この図書館について、どこをスクラップとかという話は、さっきも言いましたとおり、そういったところまで具体的にやっているところではご

ざいませんが、スクラップ・アンド・ビルドという基本的な考え方として、これを造ったからこれを同時に壊すということではなく、トータル的に考えていく必要があるという。維持管理という形で、まちづくり、まちを維持していく中で、そういった考え方を持っていることは事実でありますし、例えば重複しているようなものについては、1つでできればというような形のものも考えていかなければいけません。この物を建てたから、イコール、これを同面積でスクラップするという考え方もあろうかと思いますが、全体的な施設の中で考えていく必要があるんだと思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂議員、ここで暫時休憩させていただきます。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長のスクラップ・アンド・ビルドの考え方聞きましたけれども、うん、そういった考えもあるのかなと思ったんですが、であるならば、今ある施設、どうしても我々世代ですと、または、以前流行にもなりかけたもったいないという精神があって、今の施設を、消防法とか耐震性に問題なければ、増設または改築等などでリフォームしていけばいいと私は思います。なぜなら、余分なごみ、余分な資源を使わない、そういった精神はこれからすごく必要かと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

施設の、何と申しますか、有効利用、再利用ということだと思います。目的がいろいろあると思いますが、施設を、今ある施設をですね、そうやって有効に活用するという事は、それは大切なことだと思っております。そういったものについて、そういった利用が可能と申しますか、ものについては、そういったおっしゃるとおりのやり方で使うということは大切なことだと思います。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

3要旨に入らせていただきます。

民間の書籍販売店を誘致して、その方々に施設を建設していただく件でございますが、自ら施設を整備しようという考えの事業者がいなかったという話ですが、この地には大型スーパーとドラッグストアかなり進出されて、にぎわいを醸し出している感があります。残念ながら、そういった中に書籍を販売する民間の企業が進出してこない。やはりそういった方々のリサーチの中では、この地域にそういった店舗出してもペイしないんじゃないかという考えの下かだと思います。イコールということではないけれども、イコールに限りない近いところで、やはり本を読む習慣がないというような業者間のデータがあるのかなというところも感じます。

先ほどの県民のランキングの中で、一般だと37位、小学生だと42位という中で、私は、えっとは思ったんですが、あえてここで述べさせていただきますが、その資料の中には、この要因、全国的に見られる中で、農業就業者が多い地域は全般的に低いという結びもありました。残念な統計だったんですけども、あくまでもそういった考えがあるので、やはりそういう業者さんも同じ考えなのかなというところなんです。とても残念なんですけれども。

実際は、そういった事業計画を起こすときには、そういったデータを集めて、果たしてその施設が目的どおりににぎわいを、または、町長の言葉で使うと、図書館に来ていただき、その隣接していくにぎわいを創出していくところと併せて利用者が多くなるかというところだと思いますが、やはりこういったものをじっくり、どうしても建てたいんだという気持ち、町長あるのは理解させていただきますが、そういった丁寧なリサーチも必要かと思っておりますけれども、今後こういったリサーチをしていくのか、

お考えを聞かせてください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

商売として販売をするとかそういった場合の営業の場合は、やはりお客さんの全体の商圏といいますかね、そういったことを考えると、そういったことは、当然そういった業者さんはやっておられるんだと思います。そういった意味で、リサーチというのは、ある意味は大切だと思っております。

先ほどの順位の問題とか農業の方についての考え方、それは、そういった会社の方といいますか、のそういった考察だと思っております。一つの考え方として受け止めなければいけないと思います。

だから図書館は要らないというふうにつながるかというと、それはまた別の話だと思っております。

今、学校のほうでも、いろいろ図書についていろいろ力を入れてもらっております。学校図書ではありますが。そういった中で、司書の方、学校の先生方がですね、ご努力をされて、この間は落合小学校でしたか、文科、文部大臣の表彰も受けるとか、そういった形で、子供さんたちも本に対する興味を持っておられると思っております。そういった環境の整備をよりよくしてやりたいという思いもございます。

今、千坂議員、リサーチということをおっしゃいました。リサーチについては、そういった、当然必要だと思いますが、物を販売するというリサーチとはまた違ってまいりますので、その辺については、リサーチの仕方といいますか考え方、そういったものもあれだと思いますけれども、やはりその辺につきましては、住民の皆さん方のお声を聞くとか、声を聞くとか、そういった関係者の意見を聞くとか、そういった形の中でのリサーチ、そういったものはこれからもしっかりとやっていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁書の中に、大和町ふれあい文化創造センターの令和3年度の図書室の利用者と蔵書数、回答いただきましたが、以前、令和元年の9月の決算特別委員会の社会文教常任委員会の代表質疑で、私が、まほろばホールの図書室の利用が平成27年を境にずっと落ちてきているという内容の質問させていただきました。もちろん令和2年度、令和3年度では、コロナの関係で令和2年度は休館日が多かった。だから、令和3年度は、その分の営業日数、開館日数に合わせて増えてはいるんですが、平成27年度まではまだ到達していません。平成27年度では、3万708冊借りて、8,679人が利用されたという数字があるんですけども、こういった中でも、本当に図書館を多くの方が利用していただくのかな。こういう数字、本当に町長が見ているのかなという疑問を感じるところですけども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

数字的には私も把握しています。数量、数字見ております。大体この平成27年から8,000人台から7,000人台行ったり来たりといたしますか、その中で推移しておりまして、ある程度、逆に言うとそのぐらいの方は常時しっかり見ておるといことになると思います。

多いか少ないかということについてはいろいろ意見のあるところだと思っておりますが、重複していることはあるにしても、単純に割った場合に、2万8,000の、2万9,000、3万ですかね、町民とした場合に、全部が大和町の町民ではないにせよ、3分の1ぐらいの方々が常時ご利用いただいているということもあります。これが多いか少ないかということについては、いろいろ、その人のお考えあると思っておりますが、これだけの方々が常時利用されている。また、貸出数につきましても、先ほど申しましたけれども、その人口ぐらいの冊数の2万7,000ぐらいですかね、平均して、ということでございますので、この冊数とその利用を考えた場合には、逆に言うと、選択の余地が比較的、残念ながら少ない状況かなというふうにも考えております。

そういったこと、数字は把握しているところでございますし、こういった方々が利用されているということ。先ほども申しました、小学校、中学校の子供たちが今どんどん読書率も上がってきているところでございますので、そういった意味での環境整備というのは大切であると思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

次は、宮城県図書館との関連で質問させていただきますが、これも私も不思議な感じで、自分も考え方が逆転してしまったという点があるんですが、私は以前、逆に、大和町ふれあい文化創造センターの図書室をもっと充実して、多くの勉強をした子供たちが閲覧する場所がなかったりするのを、充実してください、拡張してくださいという話をさせていただいた中で、空き室を提供するとか、または、足りない図書は宮城図書から借りればすぐ貸していただくんだというのが、町長の考えでした。そして私は、そういった中で、ああそうか、そういうのもできるんだろうなということで理解させていただいた経緯があったのに、今度はその町長が図書館建設というのはどうということなのかなとすごく複雑な思いですけれども、その答弁覚えていらっしゃいますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

答弁の詳細、ちょっと詳細についてはあれですけれども、考え方としまして、宮城県の図書館を使えばということではなくて、そういった利用方法もあるということで申し上げたというように思います。蔵書が少ないけれども宮城県のあるからいいじゃないかというような言い方はしていないと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そういった中で、今度は利用する人がそこまで行く方法として、車を使わなくちゃいけないというようなことだと思うんですけれども、今回の施設だと奥州街道沿線ですから気軽に使えるという回答いただいておりますが、こういうふうに考えると、宮

床、吉田、落合、鶴巢の人は、同じように車を利用するんじゃないかなという考えにも至るんですけれども、吉岡の人たちに来やすいような施設ということの理解なんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

こういった話になってしまいますと、施設全ての話になってきてしまいます。各所にあるわけではないわけですから、どうしてもそういった車で来ざるを得ないということもありますが、より利便性のあるということだと思います。ここだからここにほかの人が来れなくなるんでないか、車で来なきゃないんだといたら、どこだってそういう話になってしまうんじゃないですか。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ならば、宮城県図書館であっても、車の利用があるから難しいというような理論は成り立たないと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは水かけ論になってしまうと思いますけれども、その考え方の違いだと思います。

1 1 番 （千坂裕春君）

いずれにしても、やはり3万人規模の町で、また宮城県図書館が近くにあるので、私としては、建設は難しい。近くに吉岡コミュニティセンターも一つの候補地の中にはある。そういったものを目的どおりの仕様にすれば、交流も生まれ、にぎわいも創

出できるんじゃないかという考えであります。

これで1件目の一般質問を終わり、2件目に進みます。

2件目、安全確保のための町道幅員拡張を。

令和元年12月定例会の同僚議員の一般質問でも提案された。安全確保のために、以下の町道の幅員拡張を提案します。

1、朝夕の交通量が多く、坂道で、見通しが悪く、大和中学校のスクールバスのコースの下町奥田線の幅員拡張が望ましい。一般質問後は、対向車注意と道路に標示してありますが、現状では効果が薄い。さらなる対応が必要と考えます。

2、中町裏道線は、上記、下町奥田線から吉岡八幡神社に通じる大和中学校のスクールバスのコースである。本来、同スクールバスの運行決定時に整備されるものと考ええる。また、大和中学校の部活動練習試合の往来も多い。早急に幅員拡張すべきである。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに町道下町奥田線についてです。

町道下町奥田線、延長は128.1メートルでございますが、町道中町下町線と国道4号線を結ぶ路線で、現在までに、道路の拡幅効果を図るために路線両側に落ち蓋式U字側溝を設置したほか、外側線や路面標示等により交通安全対策を図ってきたところでございます。

令和元年12月の定例会議の下町奥田線の拡幅工の一般質問につきましても回答いたしておりますが、本路線を含め、道路を拡幅し国道等に接続する場合には、道路構造令に基づき行われることとなっており、平面交差を行う際は、その道路区分により、必要に応じて右折車線を設け、交差点部の縦断勾配はできるだけ長い区間を確保するものとし、2.5%以下の緩勾配とすべきであるとされております。

当路線の起点と終点の高低差は11メートルほどとなっており、道路勾配は8%を超える急勾配となっております。さらに、道路沿線には住宅が建ち並び、道路と宅地との高低差もあると、道路幅員を広げるには多くの課題があり、非常に困難な路線となっております。

なお、当該路線の交通安全としまして、スクールバス関係でございますが、スクー

ルバス運行終了時等でスクールバスが帰社する際には、台数を調整しながら時間差を設けて出発していただくなど、渋滞緩和に協力をいただいているところでございます。

今後につきましても、スクールバス運行業者の協力をいただきながら、ご意見も伺い、当路線の通行安全を確保してまいりたいと考えております。

また、当路線を含みます通勤時の交通量抑制対策としましては、通勤主要道路となります国道、県道を管理しております国、県に要望を行っており、国では国道4号線 桜木交差点下り右折車線延長工事を実施していただいております。県につきましては、仙台北部中核工業団地及び大和流通団地に直接アクセスする県道仙台三本木線の4車線化や、県道大衡仙台線の最終工区となります吉岡大衡工区についても事業化され、今後、本格的に事業を進めていくと伺っております。

町としましては、県道仙台三本木、大衡仙台線整備は、交通量抑制に非常に有効であるものと考えておりますことから、一日も早く完成していただくよう、今後も引き続き要望してまいります。

次に、2要旨目の町道中町裏道線についてでございます。

町道中町裏道線、これは、延長218.7メートルでございますが、町道権現堂線と町道下町奥田線を結ぶ路線となっており、ご質問の区間につきましては、町道下町奥田線から町道権現堂海老沢線交差点まで延長68メートルと推測いたします。

この区間は、平成19年4月から大和中学校再編によるスクールバスの運行コースとなっており、車線は1車線でございますが、幅員としまして6.0メートルから8.0メートルが確保されており、スクールバスを含みます車同士の擦れ違いにつきましては可能となっております。

また、当該路線は、歩行者や自転車での通行が優先され、車両の走行速度や通り抜けを抑制する路線としまして平成29年3月に大和警察署と協議し決めましたゾーン30区域、町裏・権現堂ですが、に含まれております。

このことから、さらなる道路幅員の拡張につきましては、車両の走行速度が上がる要因の一つになるものでもございますことから、当該区間の道路幅員拡張には慎重な検討が必要と考えております。

また、本路線の交通安全につきましては、町道下町奥田線同様、道路状況等を踏まえ、路面標示等を行いながら、歩行者や車両等の通行安全を確保してまいりたいと考えております。

最後に、部活動練習試合等の送迎時に交通量が増えることにつきましては、関係いたします保護者の皆様に、当該路線がゾーン30区域になっていることの趣旨につつま

してご理解いただき、交通安全について心がけていただくよう、大和中学校を通じまして周知してまいります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ただいまの町長の2件目の答弁に従いまして再質問を開始します。

まず、1要旨目の下町奥田線なんですけれども、町長が、なかなか拡幅できない、または改築できないという理由をこちらのほうに考え述べられておりますが、逆説的な話で申し訳ないんですけれども、そういった状態だから大変なんだというところなんですよ。

やはり、何ていうのかな、車の幅の広い同士、または、こう言うてはなんですけれども、運転がまだ未熟な方とか、坂で途中で止まっていて、発進するのになかなか発進できなくて後ろに下がってくるとか、そういったものの人のために後ろの車はちょっと車間を空けていることによって、余計渋滞を招く。

先ほど町長が言われた水かけ論だと言えばそれまでなんですけれども、そのくらい大変な道路だということの中で、本当にこういった交通量抑制しながら、迂回をしていただきながら、ここを通らないようにということは理解はできますけれども、今現状としてそういったものがある中で、できる限り、どこかの幅をして、場合によっては、下町奥田線のあの坂道のどこかの場所に少し待避所的なもの、または、勾配を楽にする工事をですね、やるべきかと思うんですが。

いずれにしても、見通しが悪くて、坂道で途中で止まって、なかなか発進してくれなくて後ろに下がってくるような車も中には見かける中で、対策的にやるべきだと思うんですけれども。または、そういった状況を見た地域の人たちから要望も出ているかと思うんですけれども、そういった中で、迂回すれば間に合うんだとか、もちろん運用の面というのも必要ですが、それでは不十分だと感じますけれども、再度、答弁のほどよろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

下町奥田線につきましては、そのとおり短い距離での急勾配でございます。そういった中での渋滞と申しますか、朝夕というんですかね、通勤の、そういったのについては渋滞も起きている状況です。

これまでも側溝を入れ替えるといいますが、蓋をするとか、またそういったことの対策はいろいろやってきております。根本的な改正といいますが対策については、さっき申し上げましたとおり、あそこの問題ではなくて全体となってきますので、これは住民の方々の移転から何から発生するような事業になってくると思っております。

先の話、長い話になりますけれども、迂回路という形で、今、さっき申しました仙台三本木線とか、ああいった形のルートも今お願いするところをお願いし、町も力を入れながらやっているところでして、なかなか即効的にあそこを解決するという状況にはないのが現状だと思っております。

これまでもいろいろ工夫をやってきたところですが、あとどういったことができるのかというのについては、いろいろ担当課のほうでも研究していると思っておりますので、何ができるか、そういったことはいろいろ考えていきたいと思っております。

これは、通勤の対策というか、スクールバスとはまた違った意味での課題だと思っておりますので、その辺についても、いろいろ考えるといいますが、何ができるのか、これまでもやってきているところでございますが、いろいろ考えてみたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

2 要旨目の町道中町裏道線ですが、私の路線名を挙げるのが間違っていたのかもしれませんが、下町奥田線から上がって行って吉岡八幡堂の西側を抜ける道と大和中学校に抜ける道、これ併せて中町裏道線かと思ったんですけども。確かに、回答どおり、八幡神社の西側は幅のあるところです。ただ、ゾーン30になっているかどうかというのは、理解ができていない人が多いと思います。

私が特に指摘しておきたかったのは、吉岡小学校の北側から大和中学校に抜ける道、あの道はかなり、そんなに幅がなくて、大和中学校の部活動の練習試合がある折にはたくさんの車が往来する中で、せつかく吉岡小学校も改築するのであるならば、そう

いった整備も必要じゃないかという提案でした。いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員のお話しの道路につきましては、中町裏道線というの、下町奥田線から上って南に入って真っすぐ抜けていって、向こうの安倍書店に抜けるまでの通りを裏道線といいます。それで、その道路と丁字路でつながって大和中学校に行く道路、あれにつきましては権現堂海老沢線ということになります。私、この質問の中では、その直線の部分でお答えをしたところでございます。

議員の今のお話ですと、そこから中学校に入っていく通学路といいますか、あそこが狭いということ。あとは、中学校の部活の際の出入りがというお話であります。

基本的に、あそこ、ゾーン30はあのエリアが全体になっておりまして、道路というよりもエリアとして権現堂、中学校の前を通過して小学校の前と、あの辺ずっとでゾーン30という位置づけです。

基本的に、中学校の送り迎えにつきましても、あちらまで行くということではなくて、近場で、送り迎えの場合ですね、という形で学校ではお願いしていると思っております。

あと、その部活の関係での場合につきましては、そういったこともある、ゾーン30ということもあるわけですから、さっきも言いましたけれども、PTAの方々、PTAの方が送り迎えするのちょっと分かりませんが、そういったものについての考えにつきましては、学校側と部活とにお話をして、その時間帯をずらすとかそういったことで対応を、今してもらっておると思いますけれども、それをなお徹底させてもらえばと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

1点付け加えますが、大和中学校の部活動する、大和中学校のPTA、保護者の方々の車両もそうなんですが、他校から来る人たちの保護者の往来もある、多いとい

うことなんです。ですから、なかなか周知するの難しいところも出てくると思うんですね。やはり整備、長期計画であっても致し方ないんだけど、計画に入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
他校といいますか、そういったこともあるということですがけれども、もう基本的にあそこは、歩道付きの通学路。子供さんたちが通学をするための通学路にもなっております。広くすることによっての、何といいますか、不安といいますか、そういったこともあろうかと思しますので、その辺につきましては関係者の方々といろいろ考えながら、今後について対応を考えていかなければいけないのではないかと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）  
今後、町の対応、見ていきたいと思えます。  
3 件目に入ります。

まほろば百選、玉ヶ池の計画的修繕について。

先輩議員の平成23年9月定例会の一般質問でも提案されました。回答は、計画的に修繕していくでした。その後、東屋の屋根は修繕されたが、同地域内の木造の橋は朽ち果て、通行止め状態であります。工事用のバリケードも朽ち果てています。修繕時期は。当時の議会だよりの写真を見ると、既に工事用バリケードが確認されますが、長期にわたって放置されていたのではないのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
それでは、ただいまのご質問でございますが、玉ヶ池レクリエーション広場につ

きましては、昭和54年当時、南川ダムの建設に伴い、地域の名勝と東屋、運動広場を有する四十八滝が水没するため、これに代わる施設として整備されたものでございます。

また、玉ヶ池は、まほろば百選、史跡・名跡編ですが、に位置づけされているところでもあります。

広場の管理につきましては、現在、当該地区の行政区と委託契約を結び、除草等の維持管理をお願いいたしているところです。

施設の整備に関しまして、ご質問の中にありましたとおり、平成23年9月定例会で一般質問をいただいております、計画を立てながら修繕等を進めていきたいとご回答させていただいたところです。

その後の修繕等の状況でございますが、平成24年度に案内看板等の修繕を、平成26年、27年度にはトイレ修繕を行いました。なお、トイレにつきましては、ダム周辺にトイレがありますことなどから、平成29年度に撤去いたしましたところ。また、その間に、民間からのご厚意により東屋の修繕も行われたところです。

ご質問にあります玉ヶ池に架かります木造の橋につきましても、平成24年12月に修繕を行っており、修繕後は利用に供されてきたところです。

令和2年3月に橋が壊れているとご連絡をいただき、すぐに修繕を行いましたが、湿気が多い場所であり、全体に木の腐食が進んでおりますことから、現在、バリケードによる通行止めといたしております。

橋の修繕等につきましては、担当課であります生涯学習課で検討しております。同様に木材で修繕した場合は、日が当たらず、湿気が多い場所でもありますことから、早い段階でまた腐食が進むと予想され、木材による修繕や、コンクリート等ほかの材料による架け替え、池の奥や東屋には橋を渡らなくとも行けますことから、破損した橋を撤去するなど、幾つかの選択肢があるところです。

現在の広場の利用状況といたしましては、ここ数年はレクリエーションの場としての利用はありませんが、地域の名勝として、今後も維持管理を行政区にお願いしながら、必要な修繕等は町で行っていきたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

まず、要望ですが、ダム周辺にトイレを造ったことによって、玉ケ池のレクリエーション広場のトイレをなくしたということですが、その後に新たに看板整備をしたときに、まだトイレという表示があるので、こういったものはやっぱり精査してゆくべきだと思います。

それで、質問ですが、まず橋はいつ頃からあったものかわかりませんが、やはりあの橋があることによって周回できるという便利さがあるので、やはりそういった橋の必要性というところから、やっぱりあるべきと考えます。

また、この橋がいつの段階で造られたかということをちょっとお尋ねします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

まず、トイレという標識につきましては撤去したいと思います。

あと、この橋は、すみません、担当課から。

議 長 (高平聡雄君)

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 (瀬戸正昭君)

ただいまの千坂議員のご質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。

手元に正式な資料がございませんので、明確な時期まではあれなんですけれども、レクリエーション広場自体が整備されたのが昭和54年当時のダム移転に合わせて、ダム建設に伴いましての事業でございましたので、その昭和54年当時あたりにレクリエーション広場と併せて玉ケ池のほうも整備されたのではないかと考えるところではございます。よろしくお願いたします。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

以前からある橋なら当然残さなくちゃいけないと思うし、先ほども言ったように周回するためには便利な橋だということで、修繕を望んで、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（高平聡雄君）

暫時休憩します。再開は午後1時55分とします。

午後1時42分 休憩

午後1時53分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

それでは、本日最後の一般質問を行いたいと思います。通告に伴いまして一般質問を行わせていただきます。

1件目でございます。今後の物価高騰対策はでございます。

コロナやロシアのウクライナ侵攻など様々な要因で物価が上昇し、今週にも多数の品目の値上げが予定されているようでございます。

そこで、以下の点について町長にお伺いをいたします。

1 要旨目、8月5日の随時会議において、上下水道の基本料金の減免等が提出されました。議会の承認も得ました。コロナ対策費用を財源としているものと理解しておりますが、本町としてどのような施策を考え、最終的に上下水道費の減免という結論に至ったのでしょうか。

2 要旨目、今後、さらには年明け以降も、物価上昇による町民生活への影響は避けられないと考えております。町としてどのような対応、施策を考えていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの今後の物価高騰対策はについてのご質問にお答えをします。

初めに、1 要旨目についてお答えをします。

8月5日の随時会議でご承認をいただきました上下水道基本料金の減免につきましては、国が創設しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施するもので、本臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に掲げる事項への対応としまして、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業に活用するもので、本町は、令和2年度より感染拡大防止事業、子育て世帯等への支援事業等を実施しているところでございます。

今回、本年4月に原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、地方公共団体がコロナ禍において原油価格高騰等の影響を受けた生活者や事業者への負担の軽減を実施できるよう、国では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設と臨時交付金への追加配分が示され、臨時交付金制度要綱の改正がなされました。

この改正を受け、本町では本年5月から、各課に対し、従前より行っております新型コロナウイルスの感染拡大の防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応のほか、コロナ禍において物価高騰等に直面する町内事業者並びに一般家庭の経済的負担を軽減するための支援策等について、臨時交付金制度要綱を踏まえ、事業調整を進めてまいりました。

その結果、新たに、町内畜産農家への支援として、世界情勢等の影響により高騰する飼料代の一部を支援する畜産農家購入飼料支援事業、及び、コロナ禍の長期化や原油価格・物価高騰等に直面する町内事業者並びに一般家庭への支援として、上下水道基本料金の減免を行う上下水道料金支援事業を実施することにしたものです。

次に、2 要旨目についてお答えをします。

本年8月15日に開催された令和4年第3回物価・賃金・生活総合対策本部、以下対策本部と申し上げますが、で、岸田総理から、より地域の実情に応じたきめ細やかな支援をさらに展開させるべく、1兆円の地方創生臨時交付金の増額と、物価高騰対応

により重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策の一層の強化を進めるよう関係大臣に指示する発言がありました。この追加策につきましては、9月上旬を目途に対策本部で取りまとめられるとされたところであります。

本町といたしましては、対策本部の状況と併せまして今後の国の動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

まず1点目なのですが、今、町長からご答弁いただいた中で、臨時交付金制度要綱を踏まえ事業調整を進めてまいったというご答弁がございました。

この新型コロナの臨時交付金というのは、限度額、要は、その町ごとというか自治体ごとに限度額が決められているのか。

もう1点、その使い道というのを指定されているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

限度額というのは、1事業に対して幾ら以上駄目だというかそういった限度額という意味。（「基本的に、町としてどのぐらい使えるかという、全体枠です」の声あり）全体枠は、交付金ですから、当然交付金額というのは決まっております。

それから、事業につきましても、基本的にはさっき言ったような大きな中ではありますけれども、例えば何に使ってもいいというものではなくて、そこは一応確認を取りながらやらなければいけないということで、幅は広いにせよ、100%自由ということではないと考えています。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

限度額はもちろん、幾らでも使っていいというわけではないでしょうから、あるかと思うんですけれども。

私お尋ねしたかったのは、この上下水道の減免というところに至るまで、どのような施策が上っては消え、上っては消えをしたのか。要は、他市町村と比べて申し訳ないけれども、例えば商品券、今日の朝刊にも載っておりましたね、75歳以上の方とか、そういう様々、どちらかという商品券事業が結構多いのかなという感じがしていたんです。本町ではまだその辺は表明、表明というか、考えられたのか、られなかったのか、その辺お尋ねしたかったんですけれども、いかがですか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今回の部分につきましても、商品券といいますかそういったことについても、当然、町として考えております。

基本的に、各課にどういった対策を取ったらいいか、いろいろ問合せ、やりながらやっているところでございました。

商品券というものについての考え方もあったところでございますが、今、サブロー商品券という形でやっておりまして、そういったことの重複といいますかね、時期の問題とか、そういったこともございます。

また、商品券の場合につきましても、場合によっては販売する側のいろいろ了解とございますか、利用する、させてもらうためのですね、そういったこともありますので、そういった部分での期間の問題とかそういったこともありました。

そういったことで、商品券につきましても、今回はちょっと見送るという経緯になっていました。

それから、例えば、現金ではどうだというような考えもありました。一番、何ていいますか、頂いた方についてはということもあったんですが、それにつきましてもやっぱり何にでもというものではないという、そういった制約とございますか、そういったルールの中で、それはふさわしくないとか、そういったことで、いろいろあったわ

けでございます。そういった話の経緯、案としてはそういったものも出てきたというところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私もいろいろ、頭の中でですけれども、考えました。やっぱり先ほど町長おっしゃられたように、上限というかある程度の枠が決まっていると、例えばそれを商品券にして町民の方に配っても、実は1人当たり1,000円とかね、大和町あたりだとね。そういうふうになってしまうと、果たしてそれが意味をなすかなさかないか、それは別ですけれども、そういう意味では、今回の上下水道の減免というのは、私は妥当とは言いませんけれども、ベターなほうに行ったのかと思います。

ただ、全ての人じゃないですよ。接続していない方もいらっしゃるんで、恐らく九十何%の方は上下水道を接続されているんですが、接続されていない方にとっては何の恩恵も実はない施策なんですよ。全て100%行くのがもちろん理想かとは思いますが、やっぱりそういう方たちにも少し、思いを馳せたんでしょうけれども、何かしらの部分が必要なのではないかと思います。その辺、町長どようにお考えか、お尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おっしゃるとおり、上下水道といった場合には接続していない人もおりますし、そういうことは考えました。

こういった補助といいますか助成をする場合には、できるだけ多くの人に平等にということを中心に考えております。そうしたときに、何が一番いいのかということで、さっき言った現金とかそういったことも一つの方法ということだと思います。ただ、そういったことでいろいろ大和町ではそうもいかないということ。

そういうことで、全ての補助制度につきましても、商品券にしましても全戸に配るとかとなった場合とでは違うかもしれませんけれども、買ってこれという、やっぱ

り買う人買わない人というのが出てきたりするんですね。これについては、ある程度、こういう言い方したら大変申し訳ない、やむを得ないというか、100%というのは難しいということで、そこについては大いに悩むところですが、できるだけ多くの方々に平等に行くようにということ。

あとは、例えば、この補助ではない違った補助の中で皆さんに行き渡るようなというような、そういった考え方をしていかなければいけないんだろうなと思っておりま

議 長 (高平聡雄君)  
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

おっしゃるとおりかと思えます。やっぱり公平性ね、公正性は必要ですけども、やっぱり漏れてくる方というのも必ず、町長おっしゃるように、私もそのとおりだと思うんです。でも、そこを、要はそういうところに目を当てていかなきゃいけない部分も、要は町って持っているわけで。今回の物価高騰に関しては、全ての人が、町長もはじめ、我々もはじめ、全ての人が割食うという言い方あれかもしれないですけども、全員がそれにぶち当たるわけですよ、物価高騰であれ何であれね。そういう意味では、今回の上下水道に関しては、私は評価をさせていただきたいと思えますけれども、後段で同僚議員からも同じような質問がありますので、これはこの辺でとどめておきますけれども、その上でも、さらにまた、ずっと多分続きますので、やっぱり政策としては、基本的には私も全てを町に頼るのは違うと思っています。ただし、町でやらなきゃいけないこともあるのも確かなんですよ。

そういう意味では、やっぱり今後いろいろな、他市町村と比べたからどうのというのはあまり私も言いたくないんですけども、いろいろなやり方あると思うんですよ。それで、これからまた新たなやり方、いろいろな補助が出てくるかもしれないので、その辺、いま一度町長から、不斷の努力と言ったら失礼ですけども、いろいろな施策を考えていくというお言葉をいただきたいんですけども、どうですか。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことにつきましては、繰り返しになりますけれども、皆さんが平等にといいますか、同じような関係にあるわけですので、できるだけそういったものをみんなに対応できるといいますか、そういったものの制度といいますかね、そういったものは、これからも工夫していかなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私どうしてこの質問をしようかと思ったかという、やっぱり町民の方々から、それこそ他市町村と比べてなんです。早いところはもう二、三か月前に、もう商品券配るとかいろいろ減免するとか出してきました。私も町民の方から、大和町はじゃあこんなにお金持ちなのに何してくれるんだよという、そういうお声は、多分、町長のお耳にも届いていたかと思うんですよ。

やっぱりそういう意味では、精査するのも非常に必要かと思うんですけれども、ある程度早い段階で、うわさというのも政策になっていませんからあれですけども、やるというのを表明されても私はいいかと思います。町長本当に慎み深いですけども、こういうものに関しては、やっぱり町民の皆さん、不交付団体ってお金あると思ってるんですよ。確かにありますけれどもね。でも、余分なお金というか、何ていうんだろう、ばらまくんじゃないけれども、皆さんにばんばん配れるようなお金というのはそんなにあるわけではないんですよ。私その認識でいますけれども、町長の口からお答えいただければと思いますけれども。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

不交付団体にはなっておりますが、不交付団体だからといって、それこそあり余っているわけではなくて、国からもらえる分が、その分を自分たちで賄っているということですので、やるべきことは決まってやんなきゃないもんですから。ですから、ますます皆さんの税金だけになってきておりますので、大事に使わなければいけないと

思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

1 要目についてはこの辺でやめたいと思いますけれども、2 要旨目に入っていきたいと思いますけれども。

この物価高って、恐らく来年以降もずっと続くと私は思っています。まずその認識を町長も、難しいでしょうけれども、ご答弁いただければと思いますけれども。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ちょっと時期がいつまでというのは分かりませんが、今の状況であれば、世界の状況、ウクライナ問題とかそういったことも考えれば、今この時期ですばんと終わるというものではないと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私もそのように考えます。ということは、現状ではですよ、給料は上がらない、物価は上がっていく、町民の生活はますます苦しくなっていくんですよ。

そのときに、じゃあ、今年度に関しては上下水道の減免を行いました。じゃあ、来年は、10月にね、ご答弁の中では、9月にもですか、政府のほうで決めてというご答弁がございました。より地域の実情に応じたきめ細やかな支援をさらに展開させるべくという岸田総理の言葉もありますけれども。

どうもご答弁だと、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えておりますという、何か寂しいご答弁だったんですよ。もう少し、本町としても様々な施策を考え、町民の皆さんに有効な手段を、まず施策をね、考えていきたいと思っておりますというご答弁が

欲しかったんですけども。もう少し踏み込んだ発言、町長、いただけませんか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
考えは、今、議員がおっしゃったとおりでございまして、考え方はそのとおりであります。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

本当にね、今、要望書でも上がってきておりますけれども、やっぱり農業関係とか、本当全ての方だと思うんですよ、今、困っていらっしゃる方。特に原油とかの関係する方たちは本当に、運送業者もそうでしょう、農業もそうでしょう。やっぱりいろいろな方たちにすごい影響を及ぼして、これ、その例えばその会社だけで何とかしろと言われても、とてもじゃないけれども、いろいろな施策はあるんですけども、それでも多分なかなか耐えられない状況が出てくるんだと思います。やっぱり町としても、本当に注視をしながらとありますけれども、その中でもやっぱりいろいろな施策を考えながら、これだけのすばらしい課長さん方おりますから、その課でできることっていっぱいあると思うんですよ。子育て支援課であれば、子供さんたちのことね。商工観光であれば、お店の方たちのことというのをね。何かできることが1つずつあると思うんですよ。それをやっぱり総合して、もちろん主婦の方もいますし、それは全ての方に通じるんですけども、町でできることは少しでもしてあげるべきだと私は思います。

今後もさらなる検討をされることを期待して、そして、さらにいい施策が出るようなことを期待して、1件目を終わりたいと思います。

2件目でございます。新型コロナ対応についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス（オミクロンBA. 5、派生型）が日本国内で猛威を振るっているところでございます。本町でも感染者が以前より増加傾向にあり、マックスのときは七十何名という感染者が出たこともありました。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

1 要旨目、感染者（陽性者）の増加に伴い、医療や療養施設が逼迫しております。富谷・黒川圏域で療養施設を開設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2 要旨目、本町で濃厚接触者家族への食料品等の配付は行っておりますが、食事、例えば弁当などですね、の配付は行っておりません。町内の飲食業者への協力を仰ぎ、食事（弁当等）の配付を行ってはどうかと考えますが、お考えをお尋ねいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、新型コロナへの対応に関するご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況等につきましては、定例会議会期中の全員協議会において、担当課長より詳細を報告させていただきますが、本年7月以降、B A. 5を主とするオミクロン株による新規感染者数が急速に拡大し、7月の3連休や夏休みやお盆による接触機会の増加と相まって、その数は依然高止まりの状況にあります。

1日当たりの感染者数は、全国で8月19日に25万5,534人、県内で8月21日に4,784人、町内では8月17日に72人と、それぞれ最多の数を確認しており、日本国内での感染者累計は1,860万人を超えております。これ8月30日時点ということであります。

本町では、これまで2,585人の陽性者が確認されております。これも8月30日時点でございます。

また、8月5日から8月31日までの期間、社会経済活動の維持と医療の逼迫回避の両立を目指し、大切な命を守るために、感染リスクの低減に向け、さらなる感染拡大防止策をお願いする宮城B A. 5対策強化宣言が行われたところです。宣言は9月30日まで延長されることとなりましたが、皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思います。

1要旨目の療養施設でございますが、陽性者の療養先調整につきましては、宮城県、保健所でございますが、宮城県がその役割を担っており、病状や重症化リスクなどにより、感染症指定医療機関、医療機関あるいは協力医療機関への入院、療養施設、ホテルでの宿泊療養、そして自宅療養に区分されることとなります。

現在のところ、富谷・黒川圏域には、感染症指定医療機関、療養施設、ホテルですが、ともになく、圏域の陽性者は、最も近隣の仙台市泉区内施設が主な療養先となっ

ております。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律では、療養施設の確保については都道府県の努力義務と定め、あわせて、保健所設置市・区が都道府県と同意の上、確保することも差し支えないとされております。

療養施設の基準についても厚生労働省省令で定められており、その基準により県内に設置された施設において、東北大学病院や県医師会の協力の下、運営されております。

圏域内の療養施設の開設には、基準を備えた施設の確保がまず必要となりますが、県としては、現在の感染者の高止まりや医療現場の逼迫から、運営体制を整えることが困難であり、新たな施設設置は難しいと伺っております。

現在の療養者数の状況を受けて協力医療機関の増床等を検討しているとのことですので、保健所を通じ、可能な限り近隣での療養が行えるよう、引き続き要望してまいります。

次に、2要旨目でございますが、町では今年2月より、新型コロナウイルス感染症陽性により自宅療養している方がいる世帯へ、食料品、日用品の支援を行っており、これまで147件、570人分、これ8月30日受付分まででございますが、この570人分をお配りしております。

支援物資の内容は、レトルト食品、缶詰などの食料品、手指消毒液、ティッシュペーパー、トイレットペーパーなどの日用品。また、要望に応じて、乳児用のミルク、紙おむつ、離乳食、お尻拭きなどにも可能な限り対応をしております。

現在の状況としては、多くの自治体が、感染者数の急増により、申込みから配達まで日数を要し、対象となる方へネットスーパーや民間配食サービス利用の呼びかけを行っています。

本町は、申込み翌日には配送を行っておりますが、町民の皆様には同様のお願いと、今後の感染や突然の災害に備える目的からも、日頃からの食料や日用品の備蓄を呼びかけてまいります。

なお、同居家族等の濃厚接触者には不要不急の外出の自粛をお願いしておりますが、食料品や日用品を買うための外出は不要不急の外出には当たらず、外出の際は、マスクの着用、手指消毒等の感染対策をして、短時間で買い出しを行うことが可能ですので、その対応も周知したいと思います。

さて、食事の配付のご提案でございますが、支援品の配送は、感染リスクを避けるため、療養者との接触を行わないよう、玄関先へ物資を置かせていただく置き配とさ

せていただいております。そのことから、天候や動物、害虫の影響も懸念される生鮮食品の弁当類の配付、配送は行っていないものであります。

全国的には、療養期間中に弁当や冷凍弁当を配付している自治体もあることを確認しておりますが、食品の配送を行っている自治体の多くは、本町と同様、レトルト食品などを主としたものとなっております。

本町としましては、支援を希望される方へ、必要とする時期に遅延なく幅広くお届けできるよう、現在の支援物資提供体制を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁いただきました。

まず冒頭に、6月末に、私、陽性判定を受けまして、執行部の皆さん、そして同僚議員、町民の皆様にご心配、ご迷惑を大変おかけいたしました。

今回の質問は、その経験を踏まえて、自ら経験したことを踏まえて質問をさせていただくところでございます。

まず1点目でお尋ねしたいのは、個人情報保護法とかもありまして、現在、町で、どこの誰が療養施設に入っているかとか医療施設に行っているかとか、人数、その他、年齢ですね、把握ができるのかどうか、まずお尋ねをしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おっしゃるとおり、町のほうではその詳細といたしますか、把握はできておりません。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

個人情報保護法の観点からだと思うんですけども、これだとちょっと、実際、ただの数しか分からないんですよ、町としては。

恐らく、保健所なり、連絡が感染された方のおうちに来て、私もそうでしたけれども、そのときに、例えば大和町さんでは、食料というんですか、先ほどおっしゃられた物資を配達していますよというのを言っているのかと、私のときはちょっと教えられなかったんですけども、ばたばたしていたのかちょっと分かりませんが、そういうこともあるのかと思います。

それで、今回、なぜこんなに感染者数が爆発的に増えたのかと私なりに考えたんですけども、私が思うのは、恐らく家族内で、要は療養施設に行けないので、もちろんトイレ、お風呂、全部別だったらいいんですけども、私もそれ尋ねられましたが、やっぱりトイレ、お風呂一緒だと感染リスクかなり高いようなんですよ。察するに、恐らく家族の中で感染をされて、爆発的に感染者が増えたのではないかと、あくまでも想像ですけども、しているところでございます。

そこで、お尋ねしたいのは、どうして富谷・黒川圏域につくったらどうかと提案させていただくかという、療養施設に入って、入るときは迎えが来るんですけども、出るときは、どうぞ勝手に帰ってくださいと。ある一定の期間、10日間ですけども、10日間たった場合、発症から10日間たつと、自動的にホテルから出されます。それで、私、仙台のビジネスホテルでしたけれども、放り出されるという言い方失礼ですね、出されるだけなんです。帰りは自分で帰ってください。

これを、例えばご高齢の方とか、仙台にあまり行ったことない、交通機関使ったことがあまりない、全部車だという人たちに、さあ帰れと言って、何で帰れるのかなと、そのとき私思ったの。私は高速バスで帰ってきましたけれども。

そういう部分でも、やっぱり身近にあったほうが非常に帰りも楽ですし、家族の方も安心できると思うんですよ。仙台のどこのホテルと言われても恐らく想像つかない。そういう意味では、やっぱり高齢者とか体の不自由な方、いらっしゃるかどうかは、療養施設なのかどうか分かりませんが、そういう方たちのためには、富谷・黒川圏域にあったほうがいいんじゃないかと思うんですが、町長のお考えお尋ねしてよろしいですか。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういう状況であるというのちょっと初めて分かったのですが、そういうことを考えれば近くにあったほうがいいと思います。

入院とか、そういう入る場合に、保健所のほうで手配、指示するんだと思いますが、一定の多分若い人はホテルこことか、あと高齢者の方はこことかという区分も一定程度はやっているのではないかというふうなことも思います。これ確認したものではないですが、ではないかというふうに思います。ただ、みんながみんなそうではないということであれば、できるだけ近くという気持ちはよく分かります。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ご理解いただけたかと思います。本当に、最後はさよならなんですね、ぱっと。何で帰られるんですかぐらいに聞かれて、私、雨降っていたんですけれども、まあ何とかして帰りますと言って帰ったんですけれども。それぐらい、10日間とにかく隔離なんですね、隔離して出してあげるということですので、やっぱりある程度、身近にね、別に私、200、500大きい数でつくれというんじゃなくて、例えば10でも20でもいいと思うんですよ。その分、要は県の負担も減りますから。この辺は知事と、全ては知事ですから、知事と相談ということになるかと思うんですけれども、ぜひともこの辺は、富谷・黒川の首長さんたちと会う機会あるでしょうから、少しぐらいお話されてもいいのかなと。これは本当に療養施設に入らないと経験できないんですね。私も入って経験したんですけれども。そういう意味では、今後ぜひ、まずは俎上に上げていただくというのが大事かと思います。

それから、今のコロナの、何ていうんだろう、対応を見ると、私は、今回の第7波に関しては、政府は非常に無策だったと思います。要は、特に何をすることもなく、気を付けてくださいぐらいの感じで、だからこれだけの感染を招いたというのものもあるし、恐らくBA. 5は日本人の体に合ったウイルスになったんだと。世界でも多分日本が一番、これだけマスクして手指消毒する国民が世界で一番感染しているというのは、どう見てもウイルスがそういうふうに変異したんだと、私、医者じゃありませんけれども、そう考えております。

そういう意味では、今回の全数把握の見直しという意味でも、恐らく、今後ですよ、各自治体の判断に全て投げてられるというふうに私は危惧をしております。お金は出すけれども、その感染症の対策については自治体でやってくださいと。自治体でやるということは、知事から始まり各首長さんになるわけですよ。

そういう意味では、やっぱり今後、もう第8波ももう頭に入れておかないと、何回来るんですか、この、波というのも私ちょっと納得していないんですけども、恐らく繰り返しますよ、また。それで、また変異もするでしょう。そういう意味では、今後に備える意味で、ぜひこういう部分も、知事と会う機会があればお話をさせていただきたいと思いますし、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律という中では、市町村の長と連携するように努めなければいけないという1文がございます。これは知事の、一番上は知事ですけどもね、こういう文言もありますので。そして、さらには第7項ですかね、必要な宿泊施設の確保に努めなければならないと。これも知事ですけども。やはりこれは各地域にあっても私は何の支障もないと思いますので、今後ぜひ検討をなさったらいかがかなと思うところでございます。

ということで、1点、2要旨目で確認をさせていただきます。

これまで自宅療養をしている方の世帯への食料品、日用品の支援が147件で570人分ということなんですが、感染者でいうと2,585人、4分の1ぐらいなんですが、これは、その日用品等々が届けられることを知らなかったのか、それとも要らないと、要は感染しているのを知られたくなくて、要らないと断られたのか。その辺ちょっと分かるのであればお尋ねをしたいんですけども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
その件につきましては、課長のほうから。

議 長 （高平聡雄君）  
健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）  
お答えいたします。

人数が、支援した人数が感染者数に比べて大分率が低いというご質問でございましたけれども、保健所のほうに、議員からもお話ございましたが、保健所のほうには、感染した方に町からこういう支援ありますよということをお伝えしてくださいというのをお願いしております。

それで、感染者数が少ないうちはほぼご連絡いただいていたと思うんですけども、今の状況になってから、なかなか保健所のほうでも全てすぐ連絡が取れるという状況にはないと伺っておりますので、それも併せましてホームページのほうにご周知の告知をさせていただいております。

そういう状況から、全ての方がそういう支援があるということを知っているという状況にはないだろうなと思っておりますが、ここ最近、50人、60人、そういった状況になってきたときには、1日当たり多いときで15人とかですね、15世帯ですか、そういった方に申込みをいただいているような状況でございます。

以上です。

議長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これはぜひ周知、今、課長おっしゃったように、知らない方も中にはいらっしゃるんじゃないかと推察されます。やっぱりこれは非常に、私も支援物資頂きましたけれども、非常にありがたかったです。

当時、今回のご答弁では濃厚接触者でも買物に行けるとなっておりますけれども、私なった6月末頃は、やっぱり濃厚接触者出ないでくださいと言われてたんですよ、保健所から。絶対に。絶対にというか、おうちからは出ないで、ほかの人と、何ていうか、接触する機会を控えてくださいとなっていたんですね。そういう意味では、この物資届けていただくのは非常にありがたかったです。

今後もぜひ継続していただきたいと思えますし、やっぱり周知してください、これは。もう本当に、かかっても恥ずかしい状況はもう終わったと思えます。誰でもかかる状況になったんだと思えます。そういう意味では、やっぱりこういうふうがいい施策があるのであれば、多くの町民の皆さんに知らせるべきだと、もちろん使っていただくべきだと思っております。

今回、どうしてこの食事という部分に焦点を当てたかという、やっぱりこれも、

高齢者だったり、子供さん1人いて親御さん2人、おうちでね、最初の2日、3日あたりは非常にきついですよ。起き上がれない方もいらっしゃるんですよ。私は比較的軽症でしたけれども。やっぱりもう本当起きられないという人たちも、だるくてね、いらっしゃるの。であるならば、最低限1食でもそういうものを届けてあげて、少しでも負担を減らしてあげる。まして、町内業者さんの飲食業者さんは、今、非常に大変だそうです。第6波のときよりもひどいそうです。要は、町内の感染者数も上がっていますから、皆さん控えるそうです。そういう意味では、少しでもそういう業者さんたちに、恩恵とは言いませんけれども、お手伝いをいただいて、町内でそれを、例えばこの飲食店のお弁当でしたというのを1個でも提供して、それで、今後コロナが収まったらぜひ食べに行きたいねと思ってもらえたら、私は理想かなと思うんですよね。そういう意味ではぜひやっていただきたいと思いますし、私がいた療養施設では恐らく何百人もいたので、1日で何千食の、多分、今もう逼迫していますから、恐らく1日で何千食のお弁当を出しているはずですよ。3食お弁当ですから。そういう意味では、やっぱり、先ほどの1要旨目と重なりますけれども、近くに療養施設があれば、そこでお弁当を提供してということも考えられますので、ぜひこれは今後も検討していただきたいと思いますけれども、今の私の聞いて、町長、どう思いますか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういう状況から考えれば、弁当の配達とかそういったことも、もらった人については非常にうれしいんだろうなと、ありがたいんだろうなと思います。

ただ、さっき言いましたとおり、今、置き配という形でやっております。今まで夏場ということもありましたし、そういった場合に、違った意味での衛生管理というんですかね、それについての課題がどういうふうに整理できるかということがやっぱり大きな課題ではないかと。何と申しますか、やったことによるお店の効果といいますか、そういったこともあると思いますが、逆にそこで食中毒とか、例えばですね、起きた場合のことも考える、どこまで考えるかというのものもあるかもしれませんけれども、そういったことについてもいろいろ研究してみなきゃいけない部分があるのかなと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それから、大和町、例えばですね、大都市ではないので、東京とかであれば要は宅配してくれる業者がいっぱいあるんですよ。仙台市もそうかもしれませんけれども。ただ、大和町においてはなかなかそれも難しいと思います。

そういう意味では、町長おっしゃられるように食中毒とかのリスクもありますけれども、この時間にここに置きますと言えば、それは外に置けばいいんですから。夏の、真夏の今の時期ではちょっとあれかもしれませんが、やっぱりそれはある程度その障害は排除できるのかなとも思いますし、配達するのであれば、シルバー人材センターさんなり使って置いてきてもらえばいいだけですから。この辺は検討する価値が私はあると思いますし、高齢世帯だったり、親御さんが、みんな感染してしまったという状況であれば、非常に助かると思います。確かにレトルト食品もいいんですけども、やっぱり血の通った行政やるべきですよ。そういう意味では、お弁当も一つの選択肢に入れていただきたいと思います。

この費用なんですけれども、恐らくコロナ対策費使えますから、ぜひ今後検討していただければと思いますし、第8波というんですかね、次の感染流行に、季節性じゃないみたいですから、もう夏も広がっていますから、次の感染の広がりにも活用していただきたいと思いますが、最後に町長の総括的なご意見を伺って終わりにしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コロナに対する対応ということでございます。今やっている制度、宅配といいますか、それは当然継続してまいります。また、その内容の精査といいますか、今おっしゃったような弁当といいますかそういったものができるかどうか。それについては、いろいろ、業者さんの考えもあるでしょうし。その辺がどういうふうに見えるものか。なかなか課題としては、想像できないことがいろいろ出てくるものですから、一朝一夕にこうだああだとは言えないところがありますので、いろいろ患者さんの立場とい

いますか、そういったことを考えた中での対応、町としての対応、そういったものは、これに限らずですね、しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

本当に物価高騰、新型コロナと、もう本当に何だか暗い先しか見えませんが、これは力を合わせれば絶対乗り越えられると思います。ぜひ執行部の皆さん、そして我々も、そして医療従事者の皆さん、全て頑張って、何とかこの危機を乗り越えていきたいと思いますので、ぜひ皆さん頑張ってください。

以上で一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後2時44分 延 会